

平成19年度事業
産業廃棄物行政組織等調査報告書

平成18年度実績

平成20年3月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

1	産業廃棄物の行政組織	1
1.1	出先機関の組織数	1
1.2	職員数	1
2	公共関与による産業廃棄物処理事業	2
2.1	事業主体を設立し、処理事業を実施しているもの	2
2.2	事業主体を設立しているが、事業を実施していないもの	4
2.3	事業主体の設立を計画中のもの	5
3	都道府県廃棄物処理計画の策定	6
4	産業廃棄物の多量排出事業者	7
4.1	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画等	7
4.2	多量排出事業者の産業廃棄物発生量等（合計）	8
4.3	多量排出事業者の産業廃棄物発生量等（業種別）	9
4.4	多量排出事業者の産業廃棄物発生量等（廃棄物種類別）	9
5	特別管理産業廃棄物の多量排出事業者	10
5.1	多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画等	10
5.2	多量排出事業者の特別管理産業廃棄物発生量等（合計）	11
5.3	多量排出事業者の特別管理産業廃棄物発生量等（業種別）	12
5.4	多量排出事業者の特別管理産業廃棄物発生量等（廃棄物種類別）	12
6	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可	13
6.1	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可件数	13
6.2	都道府県・政令市別の産業廃棄物処理業の許可件数	15
6.3	都道府県・政令市別の特別管理産業廃棄物処理業の許可件数	17
7	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の変更許可	19
8	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の廃止の届出	19

9	産業廃棄物処理施設の設置許可	20
9.1	中間処理施設数	21
9.2	都道府県・政令市別の中間処理施設数	23
9.3	中間処理施設処理能力	25
9.4	新規中間処理施設数	26
9.5	中間処理施設（焼却施設）のうち、熔融施設及び発電施設	27
9.6	最終処分場数	28
9.7	都道府県・政令市別の最終処分場数	32
9.8	最終処分場埋立容量	33
9.9	新規最終処分場数	33
10	産業廃棄物処理施設の構造又は規模の変更許可	34
10.1	中間処理施設の変更許可件数	34
10.2	最終処分場の変更許可件数	35
11	産業廃棄物処理施設の埋立終了、廃止、承継の届出	36
11.1	中間処理施設の廃止届出件数	36
11.2	最終処分場の埋立終了届出件数	37
11.3	最終処分場の廃止届出件数	37
11.4	中間処理施設の承継届出件数	38
11.5	中間処理施設の承継届出の内訳	39
11.6	最終処分場の承継届出件数	42
11.7	最終処分場の承継届出の内訳	42
12	廃棄物が地下にある土地の形質変更	43
13	立入検査・行政処分	44
13.1	立入検査計画の状況	44
13.2	立入検査・行政処分	44
13.3	都道府県・政令市別の立入検査・行政処分	45
14	産業廃棄物管理票	49
14.1	管理票交付者の講ずる措置の報告件数	49
14.2	産業廃棄物管理票に関する事業者等への勧告	49
14.3	産業廃棄物管理票に関する事業者等への勧告のうち 特別管理産業廃棄物に関するもの	50

1 5 再生利用業の指定制度	51
15.1 再生利用業の指定制度の実施状況	51
15.2 再生利用業の指定制度の規定状況	51
15.3 再生利用業の指定制度の運用について	51
15.4 再生利用業の指定の種類	51
15.5 再生利用業の指定状況	51
15.6 都道府県・政令市別の再生利用業の指定制度状況	52
1 6 最終処分場の残存容量	56
16.1 最終処分場の残存容量	56
16.2 最終処分場の残存容量のうち、新規供用開始分	56
1 7 PCB 廃棄物の行政組織等	57
17.1 職員数	57
17.2 PCB 廃棄物保管事業者の届出件数等	57
17.3 行政処分等	57
1 8 産業廃棄物の野外焼却の状況	58
18.1 野外焼却の件数及び量	58
18.2 野外焼却量別件数	59
18.3 野外焼却の実行者の内訳	60
18.4 野外焼却された廃棄物の種類	61
18.5 野外焼却された地目の状況	62
18.6 野外焼却に関する行政処分の有無	63
18.7 野外焼却に関する告発の有無	63
18.8 野外焼却に関する刑事処分の有無	63
18.9 都道府県別野外焼却件数	64

<資料編>

資料1：多量排出事業者の産業廃棄物発生量等（業種別）

資料2：多量排出事業者の産業廃棄物発生量等（都道府県・政令市別）

1 産業廃棄物の行政組織（平成19年4月1日現在）

1. 1 出先機関の組織数

出先機関の種類	保健所等	その他	合計
組 織 数	269 (290)	75 (72)	344 (362)

注) 1. 保健所等とは、保険所又はこれに類する機関のことである。

2. () 内は、前年度の調査結果である。

1. 2 職員数

区分	専 任			兼 任			総 数		
	職員数 (A)	(A)のうち 環境衛生 指導員数 (B)	(A)のうち 警察組織 からの 人員数(C)	職員数 (D)	(D)のうち 環境衛生 指導員数 (E)	(D)のうち 警察組織 からの 人員数(F)	職員数 (A)+(D)	環境衛生 指導員数 (B)+(E)	警察組織 からの 人員数 (C)+(F)
本庁	1,251 (1,290)	572 (599)	111 (112)	559 (494)	192 (156)	20 (20)	1,810 (1,784)	764 (755)	131 (132)
出先機関	474 (460)	185 (191)	15 (14)	1,483 (1,499)	1,050 (1,051)	6 (25)	1,957 (1,961)	1,235 (1,242)	21 (39)
計	1,725 (1,750)	757 (787)	126 (126)	2,042 (1,993)	1,242 (1,207)	26 (45)	3,767 (3,745)	1,999 (1,997)	152 (171)

注) 1. 職員数は、課（室）長を含む。

2. 専任は、産業廃棄物行政のみを担当する者である。

3. 環境衛生指導員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「法」という。）第20条に該当する者である。

4. 警察組織からの人員数は、県警等警察組織からの出向等人員数である。

5. () 内は、前年度の調査結果である。

2 公共関与による産業廃棄物処理事業(平成19年4月1日現在)

2.1 事業主体を設立し、処理事業を実施しているもの

(1/2)

所 在 都道府県	関与地方 公共団体	事業者の 名 称	事業内容	施設種類・能力	事業開始 年月
北海道	札幌市等	(財)札幌市環境事業公社	中間処理 再生利用	選別施設 22.4t/日 固形化燃料工場 200t/日 チップ工場 75t/日	平成2年4月
	札幌市等	(株)札幌市リサイクル公社	中間処理	破碎選別機 320t/日	平成9年4月
	旭川市等	(株)旭川振興公社	埋立処分	安定型 158,801m ³	平成14年4月
			中間処理	安定型及び管理型 191,392m ³ 木くず破碎 96t/日 がれき・ガラス・陶磁器破碎 32t/日 タイヤ破碎 3.2t/日 農廃プラスチック 1.6t/日 発酵 2.0t/日 ガラス・陶磁器・紙破碎・分離 3.2t/日	
岩手県	岩手県等	(財)クリーンいわて事業団	埋立処分 中間処理	管理型 425,100m ³ 焼却(主炉) 60t/日 焼却(副炉) 15t/日 破碎 30t/日 中和 8m ³ /日	平成7年9月
宮城県	宮城県	(財)宮城県環境事業公社	埋立処分	10,084,000m ³	昭和54年7月
秋田県	秋田県等	秋田県	埋立処分	管理型 1,318,000m ³	昭和51年10月
福島県	本宮町	本宮町	中間処理	汚泥等の堆肥化施設 5t/日	平成7年4月
	広野町等	(株)双葉産業廃棄物処理公社	埋立処分	管理型 500,700m ³	平成12年6月
茨城県	茨城県等	鹿島共同再資源化センター(株)	中間処理	焼却(2炉)・破碎施設 200t/日	平成13年4月
	日立市	日立市	埋立処分	安定型 443,000m ³	平成4年11月
	茨城県	(財)茨城県環境保全事業団	埋立処分	管理型 2,400,000m ³	平成17年8月
			中間処理	シャフト炉式(2炉) 145t/日	
埼玉県	埼玉県	埼玉県環境整備センター	埋立処分	管理型 2,901,000m ³	平成1年4月
千葉県	千葉県	(財)千葉県まちづくり公社	埋立処分	管理型(海面) 7,500,000m ³	昭和58年8月
	市原市	(財)市原市都市開発公社	埋立処分	管理型 130,806m ³	平成1年10月
	千葉県等	千葉園芸プラスチック加工(株)	中間処理	破碎施設 15t/日	
					平成9年7月
東京都	東京都	東京都(中央防波堤外側埋立処分場)	埋立処分	管理型 4,900,000m ³	平成9年10月
		(財)東京都環境整備公社	中間処理	破碎処理施設 711.6t/日	
神奈川県	神奈川県等	(財)かながわ廃棄物処理事業団	中間処理	焼却施設 70t/日×3炉 破碎施設 85t/日 脱水施設 15m ³ /日	平成13年6月
		かながわ環境整備センター (神奈川県環境農政部廃棄物対策課横須賀駐在事務所)	埋立処分	管理型 749,050m ³	
	横浜市	(財)横浜市資源循環公社	埋立処分	管理型・安定型 4,270,000m ³	平成5年11月
新潟県	新潟県等	(財)新潟県環境保全事業団	埋立処分 中間処理 その他	管理型 1,484,000m ³ 焼却(汚泥) 36t/日 焼却(腐プラ) 28.2t/日 焼却(その他産廃) 47.8t/日 破碎施設 21.4t/日 脱水施設 80m ³ /日×1 152m ³ /日×2	平成11年4月
	長岡市	長岡市(小国地域)	埋立処分	安定型 6,210m ³	平成5年8月
	糸魚川市	糸魚川市	埋立処分	安定型 27,350m ³	昭和55年5月
	栃尾市	栃尾市	中間処理	焼却施設 12t/日	平成10年1月
	五泉市	五泉市	埋立処分	安定型 20,000m ³	平成4年3月
	金沢市	金沢市(戸室新保埋立場)	埋立処分	管理型 3,946,000m ³	昭和59年1月
福井県	福井県等	(財)福井県産業廃棄物処理公社	埋立処分	安定型 537,000m ³	昭和57年10月
			中間処理	管理型 195,750m ³ 焼却施設 5t/h 破碎施設 5t/h・1t/h	
	小浜市	小浜市	埋立処分	安定型 16,700m ³	平成5年4月
	高浜町	高浜町	埋立処分	管理型 128,000m ³	平成11年6月
山梨県	山梨県等	(社)山梨県農業用廃プラスチック類処理センター	中間処理	破碎・溶融 3.2t/日 破碎 2.8t/日	昭和51年11月
静岡県	富士市等	(株)富士環境保全公社	埋立処分 中間処理	管理型 420,283m ³ 破碎、焼却施設 75t/日	平成15年3月
愛知県	愛知県等	(財)愛知臨海環境整備センター	埋立処分	管理型 5,990,000m ³	平成4年3月
	半田市等	(財)衣浦港ポートアイランド環境事業センター	埋立処分	管理型 1,033,534m ³	平成11年2月
	豊田市等	(財)豊田加茂環境整備公社	埋立処分 中間処理	管理型 1,992,000m ³ 破碎減容機2機 30t/日	平成4年4月

(2/2)

所 在 都道府県	関与地方 公共団体	事業者の 名 称	事業内容	施設種類・能力	事業開始 年月
三重県	三重県等	(財) 三重県環境保全事業団	埋立処分	管理型 2,455,762m ³	平成7年7月
			中間処理	破碎施設(固定式) 640t/日 ガス化熔融施設 240t/日	平成14年12月
			埋立処分	管理型 620,000m ³	平成17年8月
滋賀県	大津市	(財) 大津市産業廃棄物処理公社	中間処理	破碎、焼却施設 50t/日	昭和58年12月
			埋立処分	管理型 310,000m ³	
京都府	京都府等	(株) 京都環境保全公社	埋立処分	管理型 1,236,000m ³	昭和59年2月
			中間処理	焼却施設 162t+29m ³ 破碎施設 134.1t	昭和59年12月
	宇治市	(財) 宇治廃棄物処理公社	埋立処分	管理型 972,571m ³	昭和53年6月
	福知山市	福知山市	中間処理	焼却施設 150t/日 破碎施設 24t/日	昭和63年5月
大阪府	大阪府	大阪府(旧(財)大阪産業廃棄物処理公社)	埋立処分	31,170,000m ³	昭和49年2月
	大阪府等	大阪湾広域臨海環境整備センター	埋立処分	管理型・安定型 30,800,000m ³	平成4年1月
兵庫県	兵庫県等	(株) 兵庫県環境クリエイトセンター	埋立処分	安定型 910,000m ³	平成13年10月
島根県	島根県等	(財) 島根県環境管理センター	埋立処分	安定型・管理型 1,451,000m ³	平成14年4月
			中間処理	破碎 504.7t/日	
岡山県	倉敷市等	(財) 岡山県環境保全事業団	埋立処分	管理型 12,691,000m ³	昭和54年4月
			中間処理	焼却施設(汚泥) 420m ³ /日 焼却施設(廃プラ) 78t/日	平成11年4月
	倉敷市等	水島エコワークス(株)	中間処理	ガス化熔融炉 185t/日×3炉	平成17年4月
広島県	広島県等	(財) 広島県環境保全公社 (箕島処分場) (五日市処分場)	埋立処分	管理型・安定型 1,267,309m ³	昭和63年10月
			埋立処分	管理型 4,855,000m ³	平成3年1月
徳島県	徳島県等	(財) 徳島県環境整備公社	埋立処分	管理型 1,118,000m ³	平成3年10月
				管理型(公有水面) 630,000m ³	平成13年6月
香川県	香川県等	(財) 香川県環境保全公社 (池の浦事業所) (内海事業所) (観音寺事業所)	埋立処分	安定型 1,103,341m ³	平成9年7月
			埋立処分	安定型 861,000m ³	平成12年7月
			埋立処分	安定型 1,857,000m ³	平成15年7月
愛媛県	愛媛県等	(財) 愛媛県廃棄物処理センター	中間処理	焼却、熔融 50t/日×2	平成12年1月
高知県	高知県等	(財) 高知県医療廃棄物処理センター	中間処理	滅菌処理施設 6t/日	平成4年7月
	高知市等	(財) 高知県魚さい加工公社	再生利用	蒸煮方式 30t/日	平成17年4月
	高知市等	とさやま土づくりセンター	再生利用	堆肥製造施設、堆肥舎	平成5年4月
福岡県	北九州市等	ひびき灘開発(株)	埋立処分	管理型 7,461,000m ³	昭和58年5月
大分県	大分県等	(財) 大分県環境保全センター	中間処理	破碎施設 880t/日	平成6年11月
			再生利用	再生施設 360t/日	
	大分市等	(株) エスプレス大分	中間処理	脱水施設 5m ³ /日	昭和46年8月
				焼却施設 2.16t/日 破碎施設 15t/日 中和施設 22m ³ /日 コンクリート固化施設 20t/日	
宮崎県	宮崎県等	(財) 宮崎県環境整備公社	埋立処分	管理型 577,000m ³	平成17年11月
			中間処理	焼却熔融施設 579t/日	

2.2 事業主体を設立しているが、処理事業を実施していないもの

所 在 都道府県	関与地方 公共団体	事業者の 名 称	事業内容	事業開始 年月
山梨県	山梨県等	(財)山梨県環境整備事業団	産業廃棄物、一般廃棄物最終処分場の建設、管理運営	未定
長野県	長野県等	(財)長野県廃棄物処理事業団	1 廃棄物処理施設の設置・運営 2 廃棄物処理技術等の調査研究 3 廃棄物に関する研修、普及啓発	未定
滋賀県	滋賀県等	(財)滋賀県環境事業公社	グリーンセンター滋賀 管理型埋立処分場 埋立面積 98,000㎡ 埋立容量1,300,000㎡(廃棄物90万㎡、覆土40万㎡) 浸出水処理施設 最大処理能力350万㎡/日	平成20年4月
和歌山県	和歌山県等	(財)紀南環境整備公社	一般廃棄物及び産業廃棄物を受け入れる最終処分場の整備	平成24年
鳥取県	鳥取県等	(財)鳥取県環境管理事業センター	・産業廃棄物処理施設の確保に関する事業 ・産業廃棄物の処分に関する事業 ・産業廃棄物最終処分場跡地整備に関する事業	未定
島根県	島根県等	(財)島根県環境管理センター	松江市、安来市、八束郡…松江地区 浜田市、江津市、益田市、鹿足郡他…浜田・益田地区	未定
山口県	山口県等	(財)山口県環境保全事業団	管理型最終処分場 埋立面積 100,500㎡ (海面) 埋立容量 735,000㎡	平成20年度中
	山口県等	(財)周南地域廃棄物処理事業団	管理型最終処分場 埋立面積 38,676㎡ (海面) 埋立容量 450,000㎡	未定
徳島県	徳島県等	(財)徳島県環境整備公社	管理型処分場(公有水面埋立)	平成19年4月
香川県	香川県等	(財)香川県環境保全公社	廃棄物処理センターの整備・運営	未定
高知県	高知県等	(財)エコサイクル高知	管理型最終処分場の整備・運営	平成22年春
佐賀県	佐賀県等	(財)佐賀県環境クリーン財団	廃棄物の中間処理、最終処理 ガス化溶融炉84t/日、中和施設6t/5時間、 破碎施設12t/5時間、管理型最終処分場 413,000㎡	平成20年度内
鹿児島県	鹿児島県等	(財)鹿児島県環境整備公社	管理型最終処分場の整備	未定

2.3 事業主体の設立を計画中のもの

所 在 都道府県	事 業 内 容
岩手県	産業廃棄物の自県内処理の実現を目指して、県北地区(九戸村)に第2クリーンセンター(仮称)をPFI方式により整備する。 平成15～18年度 基本計画、整備用地選定、PFI可能性及び環境アセス等調査、 平成19～20年度 PFI事業契約締結、各種許認可、用地取得 施設整備(平成21年4月稼動)
福岡県	平成12年度に環境省から提唱された複数の都道府県を対象とする広域的な廃棄物処理センターを計画。 事業内容は、最終処分場を基本として検討中。
熊本県	「熊本県産業廃棄物公共関与基本計画」(平成15年3月)に基づき、管理型最終処分場の整備に着手している。 事業主体は、県、市町村、民間団体等の出資による財団法人とし、平成19年10月頃設立予定。
沖縄県	平成18年度設立予定。 現在検討中。

3 都道府県廃棄物処理計画の策定（法第5条の5第1項）

都道府県名	策定年度	廃棄物処理計画年度	処理計画策定のために実施した 実態調査の対象年度	今後の策定 予定年度
北海道	平成 16 年度	平成 17 年度～ 22 年度	平成 14 年度	平成 22 年度
青森県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
岩手県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 14 年度	平成 22 年度
宮城県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 27 年度	平成 17 年度	平成 - 年度
秋田県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 23 年度
山形県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 27 年度	平成 16 年度	平成 27 年度
福島県	平成 13 年度	平成 14 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
茨城県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
栃木県	平成 13 年度	平成 13 年度～ 22 年度	平成 10 年度	平成 23 年度
群馬県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
埼玉県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
千葉県	平成 13 年度	平成 13 年度～ 17 年度	平成 10 年度	平成 20 年度
東京都	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 23 年度
神奈川県	平成 16 年度	平成 17 年度～ 21 年度	平成 15 年度	平成 19 年度
新潟県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 22 年度
富山県	平成 14 年度	平成 15 年度～ 22 年度	平成 11 年度	平成 23 年度
石川県	平成 16 年度	平成 17 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 - 年度
福井県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 - 年度
山梨県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 - 年度
長野県	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 23 年度
岐阜県	平成 14 年度	平成 14 年度～ 23 年度	平成 16 年度	平成 19 年度
静岡県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 - 年度
愛知県	平成 18 年度	平成 19 年度～ 23 年度	平成 16 年度	平成 23 年度
三重県	平成 15 年度	平成 16 年度～ 22 年度	平成 12 年度	平成 21 年度
滋賀県	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 23 年度
京都府	平成 14 年度	平成 14 年度～ 22 年度	平成 11 年度	平成 23 年度
大阪府	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 17 年度	平成 23 年度
兵庫県	平成 19 年度	平成 19 年度～ 27 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
奈良県	平成 14 年度	平成 15 年度～ 19 年度	平成 13 年度	平成 19 年度
和歌山県	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 17 年度	平成 23 年度
鳥取県	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 23 年度
島根県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 - 年度
岡山県	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 23 年度
広島県	平成 14 年度	平成 14 年度～ 18 年度	平成 12 年度	平成 19 年度
山口県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
徳島県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
香川県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
愛媛県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 22 年度
高知県	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
福岡県	平成 19 年度	平成 19 年度～ 22 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
佐賀県	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 22 年度
長崎県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 21 年度
熊本県	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 17 年度	平成 23 年度
大分県	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 17 年度	平成 23 年度
宮崎県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
鹿児島県	平成 17 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 15 年度	平成 22 年度
沖縄県	平成 18 年度	平成 18 年度～ 22 年度	平成 16 年度	平成 - 年度

注) 「-」は未定もしくは未回答である。

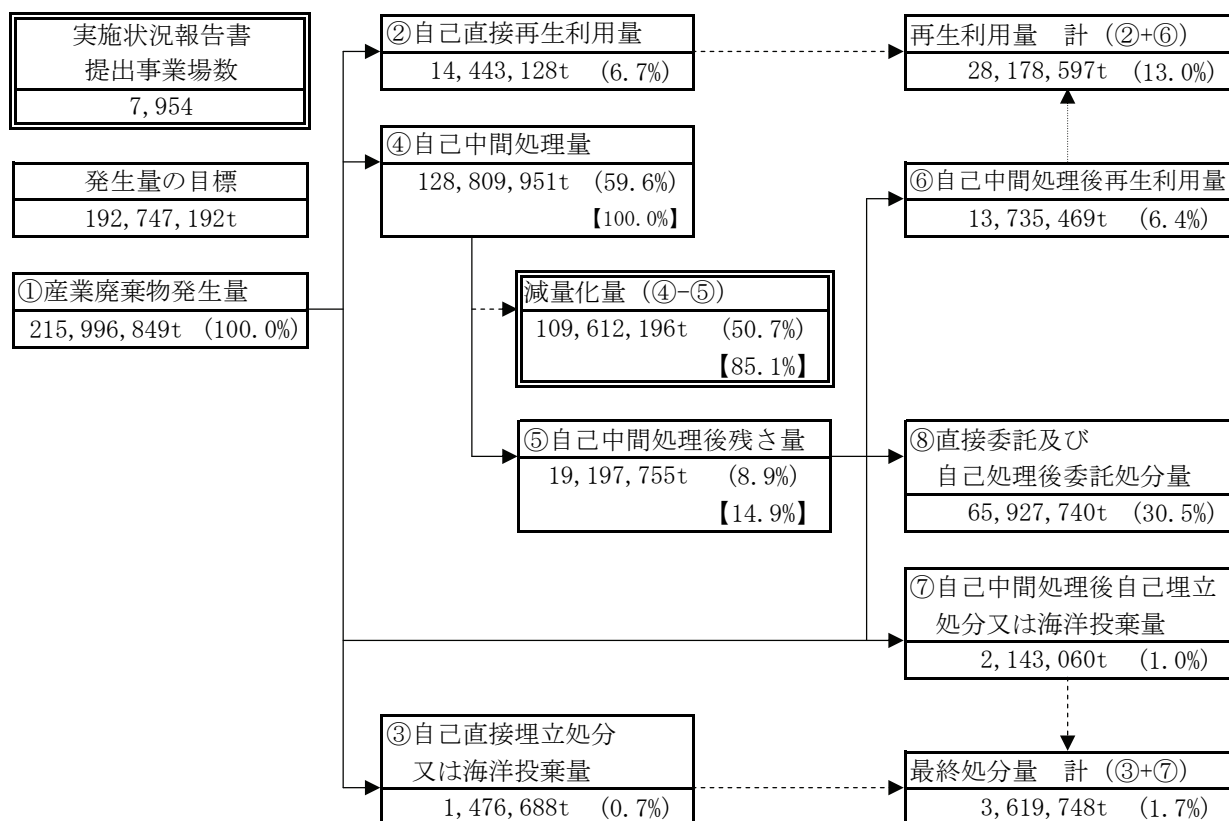
4 産業廃棄物の多量排出事業者（法第12条第7、第8項）

4. 1 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画等

業 種	対象事業場数	計画書 提出事業場数	実施状況報告書 提出事業場数
農 業	19	17	15
林 業	0	0	0
漁 業	0	0	0
鉱 業	37	35	38
建 設 業	3,796	3,848	4,137
製 造 業	2,491	2,616	2,784
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	733	756	818
情 報 通 信 業	33	32	31
運 輸 業	3	5	6
卸 売 ・ 小 売 業	10	9	9
飲 食 店 、 宿 泊 業	0	0	0
医 療 、 福 祉	12	17	17
教 育 、 学 習 支 援 業	0	0	0
複 合 サ ー ビ ス 業	4	4	3
サ ー ビ ス 業 （他に分類されないもの）	25	28	35
公 務	61	62	59
そ の 他	2	5	2
合 計	7,226	7,434	7,954

- 注) 1. 対象事業場数は施行令第6条の3に定める産業廃棄物の多量排出事業者である。
2. 計画書提出事業場数は産業廃棄物処理計画を作成し報告された事業場数である。
3. 実施状況報告書提出事業場数は産業廃棄物処理計画実施状況報告書を作成し報告された事業場数である。
4. 対象事業場数、計画書提出事業場数、実施状況報告書提出事業場数は、事業者からの報告によるため、各値に差異が生じている。

4. 2 多量排出事業者の産業廃棄物発生量等(合計)



- 注) 1. () 内は「①産業廃棄物発生量」を分母とする割合である。
 2. 【 】 内は「④自己中間処理量」を分母とする割合である。
 3. 「再生利用量 計」には、委託後の再生利用量は含まない。
 4. 「最終処分量 計」には、委託後の最終処分量は含まない。

図4. 1 多量排出事業者の産業廃棄物発生量等 (合計)

4.3 多量排出事業者の産業廃棄物発生量等(業種別)

(単位:t)

業 種	産業廃棄物発生量の目標	計画の実施状況							
		発生量	自己直接再生利用量	自己直接埋立処分又は海洋投入量	自己中間処理量	自己中間処理残さ量	自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	直接委託及び自己処理後委託処分量
農 業	216,005	211,867	6,300	6,000	179,484	88,501	86,501	0	17,283
林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業	1,401,435	1,402,919	137,620	175,988	1,177,212	260,241	175,570	94,035	4,805
建 設 業	25,607,558	32,698,415	158,776	46,824	2,389,728	1,390,343	1,666,756	2,857	29,844,116
製 造 業	103,029,961	111,117,603	13,740,266	203,557	80,689,354	15,011,570	11,345,495	1,687,375	18,016,130
電気・ガス・熱供給・水道業	54,988,954	61,059,740	300,321	1,042,935	40,816,550	2,143,085	324,373	357,586	12,021,796
情報通信業	3,863,841	4,860,832	20	0	15	40	0	0	4,860,797
運 輸 業	11,886	129,366	1,074	0	118,542	115,154	114,979	0	9,925
卸売・小売業	18,330	17,736	0	0	2,640	187	0	0	15,283
飲食店、宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療、福祉	591	1,243	0	0	0	0	0	0	924
教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合サービス業	11,820	11,480	0	0	9,054	566	0	0	2,992
サービス業 (他に分類されないもの)	239,043	283,606	53,704	1,385	162,679	15,108	16,811	0	74,668
公 務	3,339,496	4,183,310	41,736	0	3,261,229	170,326	3,513	1,208	1,045,900
そ の 他	18,272	18,732	3,311	0	3,464	2,635	1,471	0	13,121
合 計	192,747,192	215,996,849	14,443,128	1,476,688	128,809,951	19,197,755	13,735,469	2,143,060	65,927,740

注) 産業廃棄物処理計画実施状況報告書にて報告された数値の集計値である。

4.4 多量排出事業者の産業廃棄物発生量等(廃棄物種類別)

(単位:t)

種 類	産業廃棄物発生量の目標	計画の実施状況							
		発生量	自己直接再生利用量	自己直接埋立処分又は海洋投入量	自己中間処理量	自己中間処理残さ量	自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	直接委託及び自己処理後委託処分量
燃 え 殻	3,291,551	3,280,997	248,034	145,313	1,451,357	144,351	53,586	26,923	1,421,447
汚 泥	128,281,207	135,803,412	1,917,935	316,318	108,819,105	7,456,012	2,419,258	1,755,840	19,515,177
廃 油	1,074,035	1,274,661	137,840	718	470,788	50,033	47,163	4	627,708
廃 酸	3,222,034	3,678,949	164,276	11,426	1,139,109	536,104	154,444	336	2,378,800
廃 アル カ リ	1,283,531	1,515,940	39,701	0	777,607	134,309	70,788	3,152	713,964
廃プラスチック類	1,859,841	2,154,790	108,938	8,932	340,603	67,729	23,947	1,428	1,440,753
紙 く ず	576,835	723,477	30,640	152	117,973	15,320	7,443	572	453,428
木 く ず	1,096,218	1,442,125	43,252	1,638	269,142	58,345	51,054	472	1,098,175
繊維 く ず	37,083	37,428	0	0	3,412	535	504	52	52,561
動植物性残さ	991,680	974,644	109,171	16	230,054	50,108	50,622	305	538,621
動物系固形不要物	5,077	4,270	0	0	489	65	0	0	3,471
ゴ ム く ず	12,063	10,644	0	29	588	235	235	1	3,739
金 属 く ず	3,222,048	4,996,733	3,421,695	2,211	49,384	31,503	65,526	82	1,374,679
プラスチック・コンクリートくず及び陶磁器くず	5,404,968	6,585,885	202,564	30,448	369,241	268,241	192,193	478	6,032,970
鉱 さい	12,621,766	15,364,562	4,546,335	28,241	7,894,070	7,004,347	7,381,267	47,882	3,140,507
が れ き 類	17,601,471	22,553,932	280,360	12,113	2,324,876	1,643,826	1,979,186	6,827	19,620,726
動物のふん尿	211,326	207,345	6,300	6,000	175,042	85,458	83,458	0	17,203
動物の死体	3,780	3,645	0	0	3,642	2,653	2,653	0	3
ば い じ ん	10,735,319	13,898,839	3,103,571	904,605	3,911,389	1,605,397	1,057,116	298,513	5,684,852
そ の 他	1,215,359	1,484,570	82,516	8,528	462,080	43,183	95,027	193	1,808,955
合 計	192,747,192	215,996,849	14,443,128	1,476,688	128,809,951	19,197,755	13,735,469	2,143,060	65,927,740

注) 1. 産業廃棄物処理計画実施状況報告書にて報告された数値の集計値である。
2. 19種類に分類できない記述がある場合に限り「その他」として集計した。

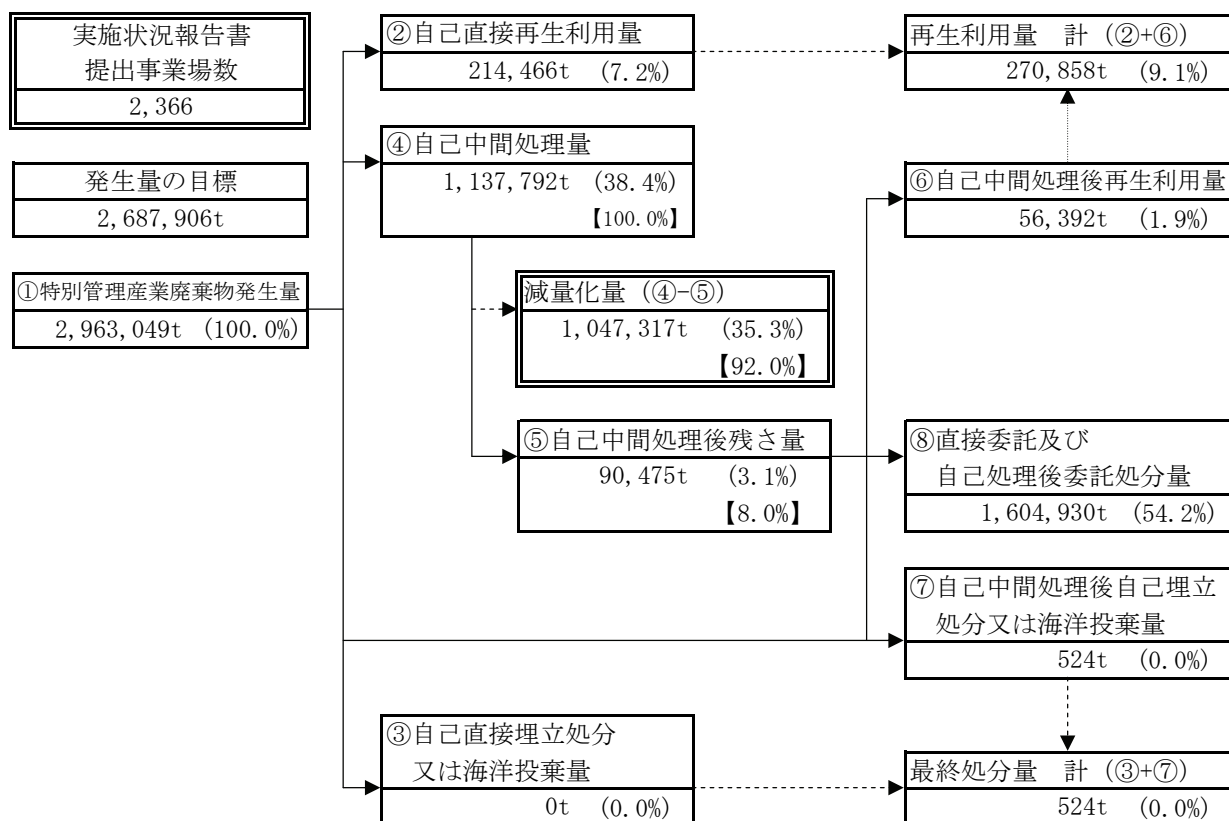
5 特別管理産業廃棄物の多量排出事業者 (法第12条の2第8、第9項)

5. 1 多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画等

業 種	対象事業場数	計画書 提出事業場数	実施状況報告書 提出事業場数
農 業	0	0	0
林 業	0	0	0
漁 業	0	0	0
鉱 業	2	1	2
建 設 業	103	102	100
製 造 業	1,459	1,584	1,630
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	22	20	21
情 報 通 信 業	19	21	22
運 輸 業	5	6	6
卸 売 ・ 小 売 業	0	0	0
飲 食 店 、 宿 泊 業	0	0	0
医 療 、 福 祉	475	506	550
教 育 、 学 習 支 援 業	7	7	7
複 合 サ ー ビ ス 業	1	1	1
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	25	24	24
公 務	0	0	0
そ の 他	2	4	3
合 計	2,120	2,276	2,366

- 注) 1. 対象事業場数は施行令第6条の7に定める特別管理産業廃棄物の多量排出事業者である。
2. 計画書提出事業場数は特別管理産業廃棄物処理計画を作成し報告された事業場数である。
3. 実施状況報告書提出事業場数は特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書を作成し報告された事業場数である。
4. 対象事業場数、計画書提出事業場数、実施状況報告書提出事業場数は、事業者からの報告によるため、各値に差異が生じている。

5.2 多量排出事業者の特別管理産業廃棄物発生量等(合計)



- 注) 1. () 内は「①特別管理産業廃棄物発生量」を分母とする割合である。
 2. 【】内は「④自己中間処理量」を分母とする割合である。
 3. 「再生利用量 計」には、委託後の再生利用量は含まない。
 4. 「最終処分量 計」には、委託後の最終処分量は含まない。

図5.1 多量排出事業者の特別管理産業廃棄物発生量等 (合計)

5. 3 多量排出事業者の特別管理産業廃棄物発生量等（業種別）

(単位:t)

業 種	特別管理 産業廃棄物 発生量の 目標	計画の実施状況							
		発生量	自己直接再 生利用量	自己直接埋 立処分又は 海洋投入量	自己 中間処理量	自己中間 処理残さ量	自己中間処 理後再生利 用量	自己中間処理 後自己埋立処 分又は海洋投 入量	直接委託及び 自己処理後委 託処分量
農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲 業	155	102	0	0	0	0	0	0	102
建 設 業	7,123	10,228	0	0	0	0	0	0	10,140
製 造 業	2,578,722	2,827,264	213,240	0	1,129,697	86,570	54,654	524	1,480,417
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	5,176	7,922	350	0	2,402	1,102	978	0	4,710
情 報 通 信 業	1,539	3,295	20	0	15	40	0	0	3,260
運 輸 業	1,964	1,491	0	0	942	71	760	0	585
卸 売 ・ 小 売 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲食店、宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医 療 、 福 祉	77,871	89,498	856	0	4,050	2,150	0	0	83,132
教育、学習支援業	781	1,422	0	0	65	4	0	0	838
複 合 サ ー ビ ス 業	64	62	0	0	0	0	0	0	62
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	13,766	21,080	0	0	621	538	0	0	20,999
公 務	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	744	685	0	0	0	0	0	0	685
合 計	2,687,906	2,963,049	214,466	0	1,137,792	90,475	56,392	524	1,604,930

注) 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書にて報告された数値の集計値である。

5. 4 多量排出事業者の特別管理産業廃棄物発生量等（廃棄物種類別）

(単位:t)

種 類		特別管理 産業廃棄物 発生量の 目標	計画の実施状況							
			発生量	自己直接再 生利用量	自己直接埋 立処分又は 海洋投入量	自己 中間処理量	自己中間 処理残さ量	自己中間処 理後再生利 用量	自己中間処理 後自己埋立処 分又は海洋投 入量	直接委託及び 自己処理後委 託処分量
廃 油		331,167	365,181	27,381	0	87,521	10,988	12,105	1	243,733
廃 酸		446,726	513,056	37,538	0	84,257	12,773	8,394	0	386,848
廃 アル カ リ		460,143	546,837	13,088	0	283,779	9,615	3,728	0	228,503
感 染 性 廃 棄 物		79,053	92,101	856	0	4,674	2,691	0	0	85,262
特 定 有 害 廃 棄 物	廃 P C B 等	1,149	2,438	0	0	2,074	736	736	0	224
	P C B 汚 染 物	469	242	0	0	241	241	241	0	0
	P C B 処 理 物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指 定 下 水 汚 泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉍 さ い	52,942	65,215	0	0	0	0	0	0	65,215
	廃 石 綿 等	37,625	47,469	0	0	9,177	5,574	5,191	0	38,590
	燃 え 殻	5,929	7,414	0	0	33	33	0	0	7,414
	ば い じ ん	297,822	315,971	46,734	0	11,481	1,297	10,348	0	268,614
	廃油(金属を含むもの)	116,267	127,581	52,370	0	18,278	733	1,073	0	58,317
	汚泥(金属を含むもの)	562,262	575,403	4,388	0	527,164	37,808	9,807	506	68,056
	廃酸(金属を含むもの)	65,540	91,681	3,355	0	20,382	439	0	0	56,477
	廃749(金属を含むもの)	102,328	124,774	2,161	0	71,032	376	240	17	51,645
そ の 他		128,483	87,685	26,594	0	17,698	7,171	4,530	0	46,031
合 計		2,687,906	2,963,049	214,466	0	1,137,792	90,475	56,392	524	1,604,930

注) 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書にて報告された数値の集計値である。

6 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可（平成19年4月1日現在）

6.1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可件数

区 分		産業廃棄物			特別管理産業廃棄物		
		許可件数	新規 許可件数	更新 許可件数	許可件数	新規 許可件数	更新 許可件数
収集運搬業	積替あり	8,183 (8,317)	345 (374)	1,232 (1,100)	1,156 (1,065)	58 (50)	88 (65)
	積替なし	238,486 (235,475)	21,962 (24,360)	28,090 (27,213)	25,498 (23,704)	2,811 (2,424)	1,832 (1,831)
	計	246,669 (243,792)	22,307 (24,734)	29,322 (28,313)	26,654 (24,769)	2,869 (2,474)	1,920 (1,896)
処分業	中間処理 のみ	11,818 (11,895)	735 (831)	1,787 (1,820)	775 (824)	36 (46)	57 (40)
	最終処分 のみ	540 (529)	13 (15)	64 (69)	47 (50)	7 (5)	2 (0)
	中間・最終	576 (731)	5 (13)	114 (129)	22 (28)	0 (3)	1 (3)
	計	12,934 (13,155)	753 (859)	1,965 (2,018)	844 (902)	43 (54)	60 (43)
合計		259,603 (256,947)	23,060 (25,593)	31,287 (30,331)	27,498 (25,671)	2,912 (2,528)	1,980 (1,939)

- 注） 1. 複数の許可を持つ業者については、それぞれの項目毎に重複集計している。
2. 許可件数は、平成18年度末までの件数である。
3. 新規許可件数は、平成18年度1年間に新規許可した件数である。
4. 更新許可件数は、平成18年度1年間に更新許可した件数である。
5. （ ）内は、前年度の調査結果である。

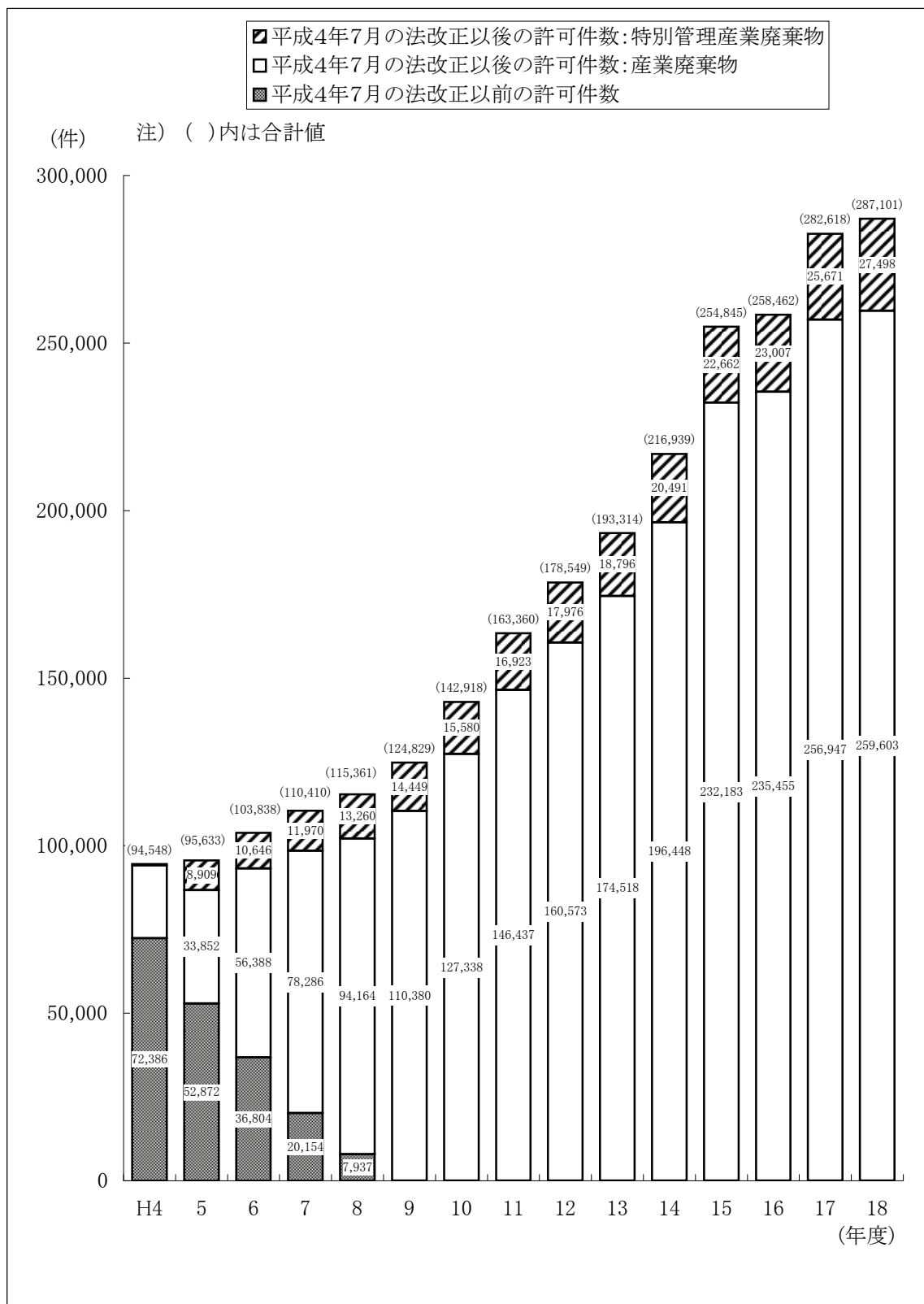


図6.1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可件数の経年変化

6.2 都道府県・政令市別の産業廃棄物の許可件数

(1/2)

都道府県 政令市名	産業廃棄物							
	収集運搬業			処分業				計
	積替あり	積替なし	計	中間処理 のみ	最終処分 のみ	中間処理・ 最終処分	計	(1)
北海道	355	3,775	4,130	602	122	39	763	4,893
札幌市	60	1,415	1,475	51	1	2	54	1,529
函館市	8	700	708	19	0	0	19	727
旭川市	52	474	526	39	5	2	46	572
道 計	475	6,364	6,839	711	128	43	882	7,721
青森県	35	267	302	34	1	1	36	338
青森市	34	1,276	1,310	97	1	1	99	1,409
県 計	69	1,543	1,612	131	2	2	135	1,747
岩手県	60	1,272	1,332	158	7	24	189	1,521
宮城県	181	2,131	2,312	226	8	1	235	2,547
仙台市	47	1,529	1,576	94	3	1	98	1,674
県 計	228	3,660	3,888	320	11	2	333	4,221
秋田県	60	1,502	1,562	138	2	3	143	1,705
秋田市	32	657	689	43	2	5	50	739
県 計	92	2,159	2,251	181	4	8	193	2,444
山形県	294	1,365	1,659	209	6	9	224	1,883
福島県	79	2,312	2,391	118	9	8	135	2,526
郡山市	48	850	898	41	0	1	42	940
いわき市	14	1,090	1,104	35	5	2	42	1,146
県 計	141	4,252	4,393	194	14	11	219	4,612
茨城県	26	4,722	4,748	173	8	10	191	4,939
栃木県	57	3,154	3,211	177	14	1	192	3,403
宇都宮市	0	336	336	32	0	0	32	368
県 計	57	3,490	3,547	209	14	1	224	3,771
群馬県	12	4,356	4,368	194	11	3	208	4,576
埼玉県	257	8,813	9,070	331	2	0	333	9,403
さいたま市	36	5,635	5,671	52	0	0	52	5,723
川越市	2	770	772	4	0	0	4	776
県 計	295	15,218	15,513	387	2	0	389	15,902
千葉県	72	6,452	6,524	253	14	4	271	6,795
千葉市	22	3,180	3,202	41	3	2	46	3,248
船橋市	3	2,984	2,987	11	0	0	11	2,998
県 計	97	12,616	12,713	305	17	6	328	13,041
東京都	469	10,666	11,135	306	0	0	306	11,441
神奈川県	93	5,537	5,630	116	0	0	116	5,746
横浜市	102	5,435	5,537	124	2	0	126	5,663
川崎市	44	4,553	4,597	66	0	1	67	4,664
横須賀市	12	1,938	1,950	16	0	1	17	1,967
相模原市	28	2,766	2,794	38	0	0	38	2,832
県 計	279	20,229	20,508	360	2	2	364	20,872
新潟県	208	2,861	3,069	252	4	15	271	3,340
新潟市	92	1,343	1,435	90	5	1	96	1,531
県 計	300	4,204	4,504	342	9	16	367	4,871
富山県	35	1,285	1,320	44	0	0	44	1,364
富山市	45	809	854	75	1	3	79	933
県 計	80	2,094	2,174	119	1	3	123	2,297
石川県	35	1,200	1,235	100	1	3	104	1,339
金沢市	15	852	867	27	0	3	30	897
県 計	50	2,052	2,102	127	1	6	134	2,236
福井県	114	1,226	1,340	148	1	6	155	1,495
山梨県	82	1,406	1,488	95	1	0	96	1,584
長野県	179	2,616	2,795	278	5	16	299	3,094
長野市	28	860	888	78	2	0	80	968
県 計	207	3,476	3,683	356	7	16	379	4,062
岐阜県	78	3,256	3,334	205	9	3	217	3,551
岐阜市	14	2,829	2,843	39	0	1	40	2,883
県 計	92	6,085	6,177	244	9	4	257	6,434
静岡県	35	4,452	4,487	368	21	22	411	4,898
静岡市	20	3,699	3,719	83	1	1	85	3,804
浜松市	11	3,367	3,378	73	5	6	84	3,462
県 計	66	11,518	11,584	524	27	29	580	12,164
愛知県	419	5,413	5,832	500	17	14	531	6,363
名古屋市	114	3,370	3,484	103	0	0	103	3,587
豊田市	49	4,257	4,306	74	5	3	82	4,388
豊橋市	39	1,361	1,400	60	2	4	66	1,466
岡崎市	31	4,854	4,885	55	2	2	59	4,944
県 計	652	19,255	19,907	792	26	23	841	20,748
三重県	95	3,342	3,437	224	4	6	234	3,671
滋賀県	43	2,436	2,479	104	3	9	116	2,595
京都府	36	2,802	2,838	102	4	1	107	2,945
京都市	59	2,171	2,230	42	0	0	42	2,272
府 計	95	4,973	5,068	144	4	1	149	5,217

注) 複数の許可を持つ業者については、それぞれの項目毎に重複集計している。

都道府県 政令市名	産業廃棄物							
	収集運搬業			処分業				計
	積替あり	積替なし	計	中間処理 のみ	最終処分 のみ	中間処理・ 最終処分	計	(1)
大阪府	120	5,523	5,643	162	3	1	166	5,809
大阪市	83	4,607	4,690	95	0	1	96	4,786
堺市	30	3,165	3,195	48	0	0	48	3,243
東大阪市	26	2,440	2,466	25	0	0	25	2,491
高槻市	11	2,440	2,451	18	0	0	18	2,469
府 計	270	18,175	18,445	348	3	2	353	18,798
兵庫県	117	4,753	4,870	206	17	2	225	5,095
神戸市	35	3,051	3,086	45	2	2	49	3,135
姫路市	62	2,200	2,262	76	1	1	78	2,340
尼崎市	32	2,038	2,070	43	0	0	43	2,113
西宮市	6	1,476	1,482	6	0	0	6	1,488
県 計	252	13,518	13,770	376	20	5	401	14,171
奈良県	30	1,951	1,981	56	1	5	62	2,043
奈良市	4	1,191	1,195	10	1	0	11	1,206
県 計	34	3,142	3,176	66	2	5	73	3,249
和歌山県	51	1,740	1,791	87	1	2	90	1,881
和歌山市	15	1,216	1,231	53	0	1	54	1,285
県 計	66	2,956	3,022	140	1	3	144	3,166
鳥取県	40	808	848	63	2	2	67	915
島根県	151	1,280	1,431	134	3	19	156	1,587
岡山県	120	2,368	2,488	138	6	6	150	2,638
岡山市	187	2,510	2,697	120	6	5	131	2,828
倉敷市	73	2,152	2,225	96	2	4	102	2,327
県 計	380	7,030	7,410	354	14	15	383	7,793
広島県	183	2,788	2,971	232	18	17	267	3,238
広島市	117	1,540	1,657	96	9	0	105	1,762
呉市	32	744	776	26	3	0	29	805
福山市	30	1,187	1,217	46	7	5	58	1,275
県 計	362	6,259	6,621	400	37	22	459	7,080
山口県	321	2,275	2,596	183	29	34	246	2,842
下関市	31	751	782	46	2	7	55	837
県 計	352	3,026	3,378	229	31	41	301	3,679
徳島県	23	963	986	95	4	4	103	1,089
香川県	137	1,111	1,248	91	7	8	106	1,354
高松市	111	613	724	40	2	0	42	766
県 計	248	1,724	1,972	131	9	8	148	2,120
愛媛県	165	1,217	1,382	166	8	27	201	1,583
松山市	92	609	701	46	1	4	51	752
県 計	257	1,826	2,083	212	9	31	252	2,335
高知県	94	938	1,032	105	2	10	117	1,149
高知市	46	645	691	34	0	2	36	727
県 計	140	1,583	1,723	139	2	12	153	1,876
福岡県	58	3,579	3,637	320	10	12	342	3,979
北九州市	64	2,293	2,357	159	4	2	165	2,522
福岡市	42	1,724	1,766	89	3	2	94	1,860
大牟田市	7	586	593	44	2	0	46	639
県 計	171	8,182	8,353	612	19	16	647	9,000
佐賀県	85	1,285	1,370	137	6	23	166	1,536
長崎県	133	1,145	1,278	160	4	5	169	1,447
長崎市	41	639	680	59	2	3	64	744
佐世保市	38	541	579	40	1	4	45	624
県 計	212	2,325	2,537	259	7	12	278	2,815
熊本県	11	1,884	1,895	191	4	13	208	2,103
熊本市	24	975	999	33	0	7	40	1,039
県 計	35	2,859	2,894	224	4	20	248	3,142
大分県	61	1,714	1,775	110	7	13	130	1,905
大分市	68	1,138	1,206	94	2	9	105	1,311
県 計	129	2,852	2,981	204	9	22	235	3,216
宮崎県	48	1,302	1,350	164	18	26	208	1,558
宮崎市	26	482	508	37	4	8	49	557
県 計	74	1,784	1,858	201	22	34	257	2,115
鹿児島県	166	1,645	1,811	230	11	19	260	2,071
鹿児島市	100	767	867	60	4	9	73	940
県 計	266	2,412	2,678	290	15	28	333	3,011
沖縄県	166	518	684	147	2	12	161	845
都道府県計	5,689	129,406	135,095	8,632	437	458	9,527	144,622
政令市計	2,494	109,080	111,574	3,186	103	118	3,407	114,981
全 国 計	8,183	238,486	246,669	11,818	540	576	12,934	259,603

注) 複数の許可を持つ業者については、それぞれの項目毎に重複集計している。

6.3 都道府県・政令市別の特別管理産業廃棄物の許可件数

(1/2)

都道府県 政令市名	特別管理産業廃棄物								計 (1) + (2)
	収集運搬業			処分業				計	
	積替あり	積替なし	計	中間処理 のみ	最終処分 のみ	中間処理・ 最終処分	計	(2)	
北海道	112	306	418	27	6	4	37	455	5,348
札幌市	31	193	224	2	0	0	2	226	1,755
函館市	8	90	98	2	0	0	2	100	827
旭川市	18	81	99	1	1	0	2	101	673
道 計	169	670	839	32	7	4	43	882	8,603
青森県	3	30	33	3	1	0	4	37	375
青森市	4	189	193	4	1	1	6	199	1,608
県 計	7	219	226	7	2	1	10	236	1,983
岩手県	14	169	183	5	0	1	6	189	1,710
宮城県	24	272	296	9	1	0	10	306	2,853
仙台市	10	199	209	6	0	0	6	215	1,889
県 計	34	471	505	15	1	0	16	521	4,742
秋田県	9	187	196	11	0	0	11	207	1,912
秋田市	5	118	123	3	1	0	4	127	866
県 計	14	305	319	14	1	0	15	334	2,778
山形県	42	183	225	12	2	0	14	239	2,122
福島県	12	357	369	9	0	3	12	381	2,907
郡山市	7	120	127	7	0	0	7	134	1,074
いわき市	3	255	258	9	0	0	9	267	1,413
県 計	22	732	754	25	0	3	28	782	5,394
茨城県	4	561	565	21	1	0	22	587	5,526
栃木県	1	359	360	5	0	0	5	365	3,768
宇都宮市	0	36	36	1	0	0	1	37	405
県 計	1	395	396	6	0	0	6	402	4,173
群馬県	6	408	414	13	0	0	13	427	5,003
埼玉県	19	695	714	32	0	0	32	746	10,149
さいたま市	4	532	536	7	0	0	7	543	6,266
川越市	0	52	52	1	0	0	1	53	829
県 計	23	1,279	1,302	40	0	0	40	1,342	17,244
千葉県	4	630	634	30	1	0	31	665	7,460
千葉市	3	287	290	3	1	0	4	294	3,542
船橋市	1	262	263	0	0	0	0	263	3,261
県 計	8	1,179	1,187	33	2	0	35	1,222	14,263
東京都	39	763	802	20	0	0	20	822	12,263
神奈川県	15	549	564	7	0	0	7	571	6,317
横浜市	13	569	582	14	1	0	15	597	6,260
川崎市	9	461	470	8	0	0	8	478	5,142
横須賀市	1	254	255	3	0	0	3	258	2,225
相模原市	3	359	362	4	0	0	4	366	3,198
県 計	41	2,192	2,233	36	1	0	37	2,270	23,142
新潟県	30	281	311	16	2	0	18	329	3,669
新潟市	19	158	177	8	0	0	8	185	1,716
県 計	49	439	488	24	2	0	26	514	5,385
富山県	7	141	148	2	0	0	2	150	1,514
富山市	15	114	129	4	0	0	4	133	1,066
県 計	22	255	277	6	0	0	6	283	2,580
石川県	2	132	134	2	0	0	2	136	1,475
金沢市	2	97	99	2	0	0	2	101	998
県 計	4	229	233	4	0	0	4	237	2,473
福井県	11	163	174	10	0	1	11	185	1,680
山梨県	13	169	182	5	0	0	5	187	1,771
長野県	36	269	305	11	0	2	13	318	3,412
長野市	4	121	125	2	0	0	2	127	1,095
県 計	40	390	430	13	0	2	15	445	4,507
岐阜県	8	358	366	7	1	0	8	374	3,925
岐阜市	1	324	325	4	0	0	4	329	3,212
県 計	9	682	691	11	1	0	12	703	7,137
静岡県	5	342	347	19	0	0	19	366	5,264
静岡市	6	315	321	8	0	0	8	329	4,133
浜松市	6	318	324	6	0	1	7	331	3,793
県 計	17	975	992	33	0	1	34	1,026	13,190
愛知県	34	528	562	37	1	1	39	601	6,964
名古屋市	13	345	358	10	0	0	10	368	3,955
豊田市	4	448	452	6	0	0	6	458	4,846
豊橋市	4	178	182	5	1	0	6	188	1,654
岡崎市	3	490	493	2	1	0	3	496	5,440
県 計	58	1,989	2,047	60	3	1	64	2,111	22,859
三重県	11	424	435	13	0	1	14	449	4,120
滋賀県	0	228	228	5	0	0	5	233	2,828
京都府	2	280	282	4	1	0	5	287	3,232
京都市	3	260	263	3	0	0	3	266	2,538
府 計	5	540	545	7	1	0	8	553	5,770

注) 複数の許可を持つ業者については、それぞれの項目毎に重複集計している。

都道府県 政令市名	特別管理産業廃棄物								計 (1) + (2)
	収集運搬業			処分業				計	
	積替あり	積替なし	計	中間処理 のみ	最終処分 のみ	中間処理・ 最終処分	計	(2)	
大阪府	10	443	453	13	0	0	13	466	6,275
大阪市	13	483	496	23	0	0	23	519	5,305
堺市	2	245	247	7	0	0	7	254	3,497
東大阪市	7	177	184	6	0	0	6	190	2,681
高槻市	0	227	227	0	0	0	0	227	2,696
府 計	32	1,575	1,607	49	0	0	49	1,656	20,454
兵庫県	4	407	411	10	0	0	10	421	5,516
神戸市	5	393	398	8	2	0	10	408	3,543
姫路市	2	268	270	9	0	0	9	279	2,619
尼崎市	7	213	220	6	0	0	6	226	2,339
西宮市	0	165	165	1	0	0	1	166	1,654
県 計	18	1,446	1,464	34	2	0	36	1,500	15,671
奈良県	2	152	154	0	1	0	1	155	2,198
奈良市	0	101	101	0	0	0	0	101	1,307
県 計	2	253	255	0	1	0	1	256	3,505
和歌山県	1	127	128	1	0	0	1	129	2,010
和歌山市	3	130	133	5	0	0	5	138	1,423
県 計	4	257	261	6	0	0	6	267	3,433
鳥取県	7	116	123	2	0	0	2	125	1,040
島根県	18	172	190	4	2	1	7	197	1,784
岡山県	11	287	298	4	1	0	5	303	2,941
岡山市	111	199	310	9	1	0	10	320	3,148
倉敷市	8	266	274	5	1	0	6	280	2,607
県 計	130	752	882	18	3	0	21	903	8,696
広島県	21	390	411	17	3	0	20	431	3,669
広島市	18	228	246	11	0	0	11	257	2,019
呉市	16	107	123	1	0	0	1	124	929
福山市	3	224	227	4	0	0	4	231	1,506
県 計	58	949	1,007	33	3	0	36	1,043	8,123
山口県	31	352	383	23	0	1	24	407	3,249
下関市	2	137	139	4	0	0	4	143	980
県 計	33	489	522	27	0	1	28	550	4,229
徳島県	0	85	85	4	1	0	5	90	1,179
香川県	9	108	117	4	1	1	6	123	1,477
高松市	5	77	82	3	0	0	3	85	851
県 計	14	185	199	7	1	1	9	208	2,328
愛媛県	15	176	191	12	1	2	15	206	1,789
松山市	10	101	111	3	0	0	3	114	866
県 計	25	277	302	15	1	2	18	320	2,655
高知県	6	80	86	1	0	0	1	87	1,236
高知市	9	69	78	2	0	0	2	80	807
県 計	15	149	164	3	0	0	3	167	2,043
福岡県	12	336	348	13	0	1	14	362	4,341
北九州市	5	507	512	22	0	0	22	534	3,056
福岡市	5	206	211	2	0	0	2	213	2,073
大牟田市	5	143	148	4	0	0	4	152	791
県 計	27	1,192	1,219	41	0	1	42	1,261	10,261
佐賀県	9	178	187	4	2	0	6	193	1,729
長崎県	6	140	146	4	0	0	4	150	1,597
長崎市	4	93	97	4	0	0	4	101	845
佐世保市	5	75	80	2	0	0	2	82	706
県 計	15	308	323	10	0	0	10	333	3,148
熊本県	1	216	217	6	1	1	8	225	2,328
熊本市	9	141	150	0	1	0	1	151	1,190
県 計	10	357	367	6	2	1	9	376	3,518
大分県	4	152	156	4	1	0	5	161	2,066
大分市	13	130	143	7	1	0	8	151	1,462
県 計	17	282	299	11	2	0	13	312	3,528
宮崎県	10	73	83	5	3	0	8	91	1,649
宮崎市	2	71	73	3	0	0	3	76	633
県 計	12	144	156	8	3	0	11	167	2,282
鹿児島県	21	148	169	4	0	0	4	173	2,244
鹿児島市	12	110	122	8	0	0	8	130	1,070
県 計	33	258	291	12	0	0	12	303	3,314
沖縄県	14	65	79	11	0	0	11	90	935
都道府県計	675	12,987	13,662	481	34	20	535	14,197	158,819
政令市計	481	12,511	12,992	294	13	2	309	13,301	128,282
全 国 計	1,156	25,498	26,654	775	47	22	844	27,498	287,101

注) 複数の許可を持つ業者については、それぞれの項目毎に重複集計している。

7 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の変更許可
(法第14条の2第1項、法第14条の5第1項) (平成18年度実績)

[平成18年度1年間の変更許可件数]

区 分	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物	
	収集運搬業	処 分 業	収集運搬業	処 分 業
変更許可件数	4,571 (4,603)	832 (875)	798 (913)	28 (32)

注) 1. 変更許可件数は、許可変更後の分類である。

2. () 内は、前年度の調査結果である。

8 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の廃止の届出
(法第14条の2第3項、法第14条の5第3項) (平成18年度実績)

区分		産業廃棄物	特別管理産業廃棄物	計
収集運搬業	積替あり	188 (113)	5 (11)	193 (124)
	積替なし	2,997 (4,258)	226 (331)	3,223 (4,589)
	計	3,185 (4,371)	231 (342)	3,416 (4,713)
処分業	中間処理のみ	257 (273)	19 (19)	276 (292)
	最終処分のみ	18 (35)	2 (1)	20 (36)
	中間処理・最終処分	11 (24)	1 (0)	12 (24)
	計	286 (332)	22 (20)	308 (352)
合 計		3,471 (4,703)	253 (362)	3,724 (5,065)

注) 1. 平成18年度の1年間に全部廃止の届出があった件数である。

2. () 内は、前年度の調査結果である。

9 産業廃棄物処理施設の設置許可（法第15条第1項）（平成19年4月1日現在）

施設	事業者	処理業者	公共	計
中間処理施設	5,177 (5,772)	13,424 (12,881)	475 (511)	19,076 (19,164)
最終処分場	432 (451)	1,665 (1,685)	198 (199)	2,295 (2,335)
計	5,609 (6,223)	15,089 (14,566)	673 (710)	21,371 (21,499)

- 注） 1. 平成19年4月1日現在の産業廃棄物処理施設数とは、平成18年度末までに設置許可を受けた施設の累積（廃止届出書を提出していないもの）である。
 2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。
 3. （ ）内は、前年度の調査結果である。

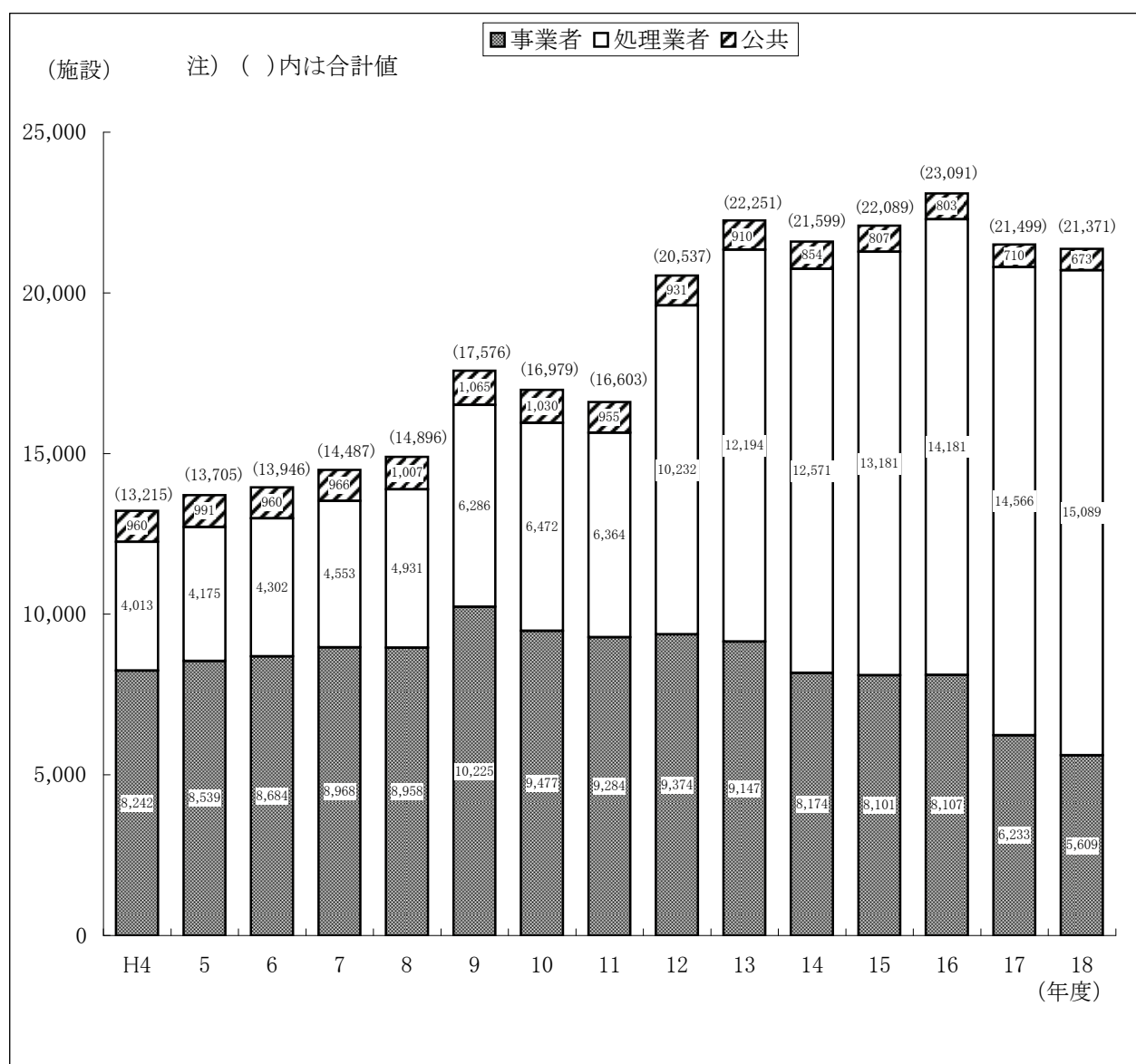


図9.1 産業廃棄物処理施設数の経年変化

9. 1 中間処理施設数 (平成19年4月1日現在)

施 設 の 種 類	事 業 者	処理業者	公 共	計
汚 泥 の 脱 水 施 設	3,217 (3,783)	686 (673)	318 (354)	4,221 (4,810)
汚 泥 の 乾 燥 施 設 (機 械)	95 (95)	140 (134)	13 (13)	248 (242)
汚 泥 の 乾 燥 施 設 (天 日)	25 (25)	15 (13)	34 (35)	74 (73)
汚 泥 の 焼 却 施 設	222 (229)	453 (433)	16 (17)	691 (679)
廃 油 の 油 水 分 離 施 設	63 (72)	189 (183)	1 (1)	253 (256)
廃 油 の 焼 却 施 設	205 (197)	454 (433)	9 (9)	668 (639)
廃酸・廃アルカリの中和施設	93 (96)	88 (89)	1 (1)	182 (186)
廃プラスチック類の破砕施設	57 (80)	1,345 (1,200)	9 (6)	1,411 (1,286)
廃プラスチック類の焼却施設	294 (338)	694 (692)	21 (22)	1,009 (1,052)
木くず又はがれき類の破砕施設	431 (367)	8,091 (7,764)	7 (4)	8,529 (8,135)
コンクリート固型化施設	10 (9)	26 (30)	1 (1)	37 (40)
水銀を含む汚泥のばい焼施設	1 (1)	7 (7)	0 (0)	8 (8)
シアン化合物の分離施設	116 (130)	53 (50)	13 (14)	182 (194)
PCB 廃棄物の焼却施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
PCB 廃棄物の分解施設	12 (12)	5 (4)	0 (0)	17 (16)
PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設	8 (10)	5 (6)	0 (0)	13 (16)
そ の 他 の 焼 却 施 設 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、PCBを除く)	328 (328)	1,173 (1,170)	32 (34)	1,533 (1,532)
計	5,177 (5,772)	13,424 (12,881)	475 (511)	19,076 (19,164)

- 注) 1. 平成19年4月1日現在の中間処理施設数とは、平成18年度末までに設置許可を受けた施設の累積（廃止届出書を提出していないもの）である。
2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。
3. () 内は、前年度の調査結果である。

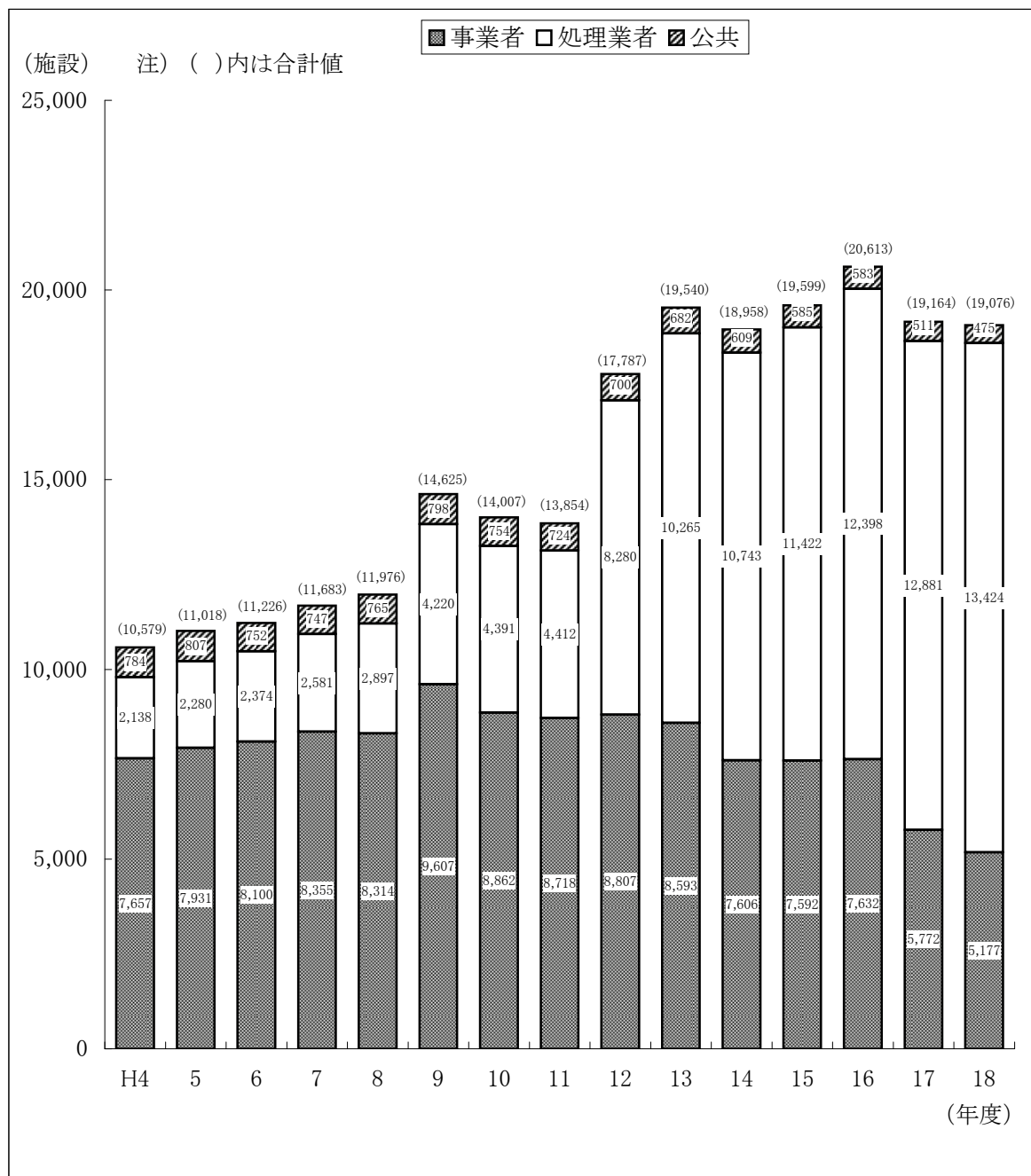


図9.2 中間処理施設の経年変化

9. 2 都道府県・政令市別の中間処理施設数 (平成19年4月1日現在)

(1/2)

都道府県 政令市名	汚 泥 の 脱 水 施 設	汚 泥 の 乾 燥 施 設 （ 機 械 ）	汚 泥 の 乾 燥 施 設 （ 天 日 ）	汚 泥 の 焼 却 施 設	廃 油 の 分 離 施 設	廃 油 の 焼 却 施 設	廃 酸 ・ 廃 アル カリ 施 設	廃 プラ ス チック 類 の 破 砕 施 設	廃 プラ ス チック 類 の 焼 却 施 設	木 く ず 又 は が れ き の 破 砕 施 設	固 型 化 施 設	コン クリ ート の ば い 焼 施 設	水 銀 を 含 む 汚 泥	シ ア ン 化 合 物 の 分 離 施 設	焼 却 施 設 P C B 廃 棄 物 の	分 解 施 設 P C B 廃 棄 物 の	洗 浄 又 は 分 離 施 設 P C B 廃 棄 物 の	そ の 他 の 焼 却 施 設	計
北海道	138	21	0	26	7	25	3	113	44	738	3	6	5	0	1	1	56	1,187	
札幌市	9	1	1	1	2	1	1	5	1	22	0	0	0	0	0	0	1	45	
函館市	2	0	0	0	0	0	0	3	0	11	0	0	0	0	0	0	1	17	
旭川市	9	1	0	1	0	1	0	5	3	34	0	0	0	0	0	0	0	54	
道 計	158	23	1	28	9	27	4	126	48	805	3	6	5	0	1	1	58	1,303	
青森県	13	3	1	12	1	8	0	13	17	210	0	0	1	0	0	0	20	299	
青森市	12	1	0	2	1	3	0	5	5	135	0	0	0	0	0	0	5	169	
県 計	25	4	1	14	2	11	0	18	22	345	0	0	1	0	0	0	25	468	
岩手県	72	1	0	9	2	11	4	11	13	184	0	0	13	0	0	0	24	344	
宮城県	56	7	0	7	4	2	0	23	9	125	0	0	0	0	0	0	12	245	
仙台市	21	0	0	2	3	3	0	7	5	47	0	0	0	0	0	0	8	96	
県 計	77	7	0	9	7	5	0	30	14	172	0	0	0	0	0	0	20	341	
秋田県	31	1	1	4	2	1	3	16	11	127	1	0	0	0	0	0	16	214	
秋田市	14	3	1	2	0	2	0	5	2	38	0	0	1	0	0	0	5	73	
県 計	45	4	2	6	2	3	3	21	13	165	1	0	1	0	0	0	21	287	
山形県	34	3	0	13	4	11	0	20	15	165	0	0	11	0	1	0	28	305	
福島県	37	2	0	12	1	15	0	18	16	102	0	0	1	0	0	0	24	228	
郡山市	19	0	0	2	2	2	2	3	2	29	0	0	1	0	0	0	4	66	
いわき市	25	0	1	8	2	12	3	8	9	35	2	0	7	0	0	0	12	124	
県 計	81	2	1	22	5	29	5	29	27	166	2	0	9	0	0	0	40	418	
茨城県	109	11	4	18	7	36	8	62	54	70	1	0	5	0	0	0	43	428	
栃木県	37	3	0	6	6	8	5	42	10	118	0	0	0	0	0	0	22	257	
宇都宮市	1	1	0	0	0	0	0	2	1	22	0	0	0	0	0	0	2	29	
県 計	38	4	0	6	6	8	5	44	11	140	0	0	0	0	0	0	24	286	
群馬県	104	12	2	12	6	14	1	29	27	135	0	0	0	0	0	0	33	375	
埼玉県	57	4	0	6	2	7	5	42	13	168	1	0	8	0	0	0	95	408	
さいたま市	7	1	0	2	0	1	0	0	1	17	0	0	0	0	0	0	7	36	
川越市	1	0	0	0	0	2	0	0	4	9	0	0	0	0	0	0	2	18	
県 計	65	5	0	8	2	10	5	42	18	194	1	0	8	0	0	0	104	462	
千葉県	86	10	2	37	13	37	3	51	44	159	0	0	0	0	2	0	54	498	
千葉市	20	1	0	4	2	1	1	2	2	21	0	0	2	0	1	0	2	59	
船橋市	8	2	0	2	0	0	0	3	2	10	0	0	0	0	0	0	2	29	
県 計	114	13	2	43	15	38	4	56	48	190	0	0	2	0	3	0	58	586	
東京都	124	5	0	10	5	6	1	38	14	129	0	0	4	0	1	1	18	356	
神奈川県	55	3	0	9	5	8	0	11	6	51	3	1	12	0	0	0	13	177	
横浜市	77	3	0	7	6	9	8	28	11	67	0	0	2	0	1	0	11	230	
川崎市	69	3	1	14	8	15	4	20	11	40	0	0	0	0	1	1	14	201	
横須賀市	5	0	0	2	1	1	2	4	2	15	0	0	0	0	0	0	2	34	
相模原市	8	3	0	5	0	8	0	1	7	10	1	0	5	0	0	0	7	55	
県 計	214	12	1	37	20	41	14	64	37	183	4	1	19	0	2	1	47	697	
新潟県	145	3	4	17	2	18	8	38	32	223	1	0	4	0	1	0	33	529	
新潟市	23	7	4	3	4	5	0	28	7	60	0	0	2	0	0	0	12	155	
県 計	168	10	8	20	6	23	8	66	39	283	1	0	6	0	1	0	45	684	
富山県	80	2	1	8	2	2	2	14	6	133	2	0	0	0	0	0	13	265	
富山市	20	1	0	4	2	3	2	30	5	123	1	0	2	0	1	1	4	199	
県 計	100	3	1	12	4	5	4	44	11	256	3	0	2	0	1	1	17	464	
石川県	40	1	1	0	2	4	2	7	4	79	0	0	1	0	0	0	9	150	
金沢市	8	2	0	2	0	2	0	9	5	23	0	0	0	0	0	0	7	58	
県 計	48	3	1	2	2	6	2	16	9	102	0	0	1	0	0	0	16	208	
福井県	12	1	0	10	1	10	1	8	23	73	0	0	2	0	0	0	16	157	
山梨県	16	2	0	3	0	3	1	5	3	81	0	0	2	0	0	0	15	131	
長野県	32	4	0	8	4	8	1	32	17	296	1	0	1	0	0	0	42	446	
長野市	5	2	0	1	1	2	1	10	2	95	0	0	1	0	0	0	6	126	
県 計	37	6	0	9	5	10	2	42	19	391	1	0	2	0	0	0	48	572	
岐阜県	6	1	0	14	1	4	3	28	14	122	0	0	1	0	0	0	27	221	
岐阜市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	18	0	0	0	0	0	0	3	23	
県 計	7	1	0	14	1	4	3	28	15	140	0	0	1	0	0	0	30	244	
静岡県	356	7	3	59	24	27	13	31	51	207	3	0	6	0	0	0	69	856	
静岡市	15	2	0	6	3	7	1	7	5	40	0	0	0	0	0	0	9	95	
浜松市	11	0	0	4	1	5	0	7	2	55	1	0	0	0	0	0	2	88	
県 計	382	9	3	69	28	39	14	45	58	302	4	0	6	0	0	0	80	1,039	
愛知県	306	8	2	24	5	24	3	38	34	209	2	0	5	0	1	2	63	726	
名古屋市	61	2	0	1	7	2	3	10	2	21	0	0	0	0	1	0	1	111	
豊田市	37	1	0	5	0	6	1	5	6	23	0	0	0	0	1	0	8	93	
豊橋市	16	0	0	3	1	3	0	6	7	33	0	0	0	0	0	0	5	74	
岡崎市	20	0	0	3	0	4	0	7	4	37	0	0	0	0	0	0	3	78	
県 計	440	11	2	36	13	39	7	66	53	323	2	0	5	0	3	2	80	1,082	
三重県	216	11	8	19	12	20	6	55	30	180	0	0	0	0	0	0	27	584	
滋賀県	79	2	0	9	5	6	3	23	24	71	0	0	0	0	0	0	23	245	
京都府	8	2	0	1	2	2	0	12	4	68	0	0	0	0	0	0	5	104	
京都市	5	0	0	2	0	3	0	5	3	31	0	0	1	0	0	0	4	54	
府 計	13	2	0	3	2	5	0	17	7	99	0	0	1	0	0	0	9	158	

都道府県 政令市名	汚泥の 脱水施設	汚泥の乾燥 施設 (機械)	汚泥の乾燥 施設 (天日)	汚泥の焼却 施設	廃油の 水分分離 施設	廃油の焼却 施設	廃酸・廃 アルカリ の中和施設	廃プラスチック 類の破砕 施設	廃プラスチック 類の焼却 施設	木くず又は がれきの 破砕施設	コンクリート の固型化 施設	水銀を含む 汚泥の焼却 施設	シアン化合物 の分離施設	P C B 廃棄物 の焼却施設	P C B 廃棄物 の分解施設	洗浄又は 分離施設	その他の焼却 施設	計
大阪府	36	6	1	5	1	6	0	7	14	77	0	0	0	0	0	0	28	181
大阪市	17	1	0	6	2	8	1	8	9	53	0	0	0	0	2	2	15	124
堺市	4	2	0	3	0	4	0	9	3	22	0	0	0	0	0	0	9	56
東大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	0	0	0	0	0	0	0	12
高槻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	2	9
府 計	57	9	1	14	3	18	1	24	29	168	0	0	0	0	2	2	54	382
兵庫県	97	3	4	15	4	14	3	16	22	101	0	0	9	0	0	1	61	350
神戸市	4	2	0	3	2	2	2	20	4	20	1	0	1	0	0	0	2	63
姫路市	30	2	1	8	3	13	0	14	11	40	0	0	0	0	0	0	12	134
尼崎市	5	3	2	4	4	6	0	11	6	16	0	0	3	0	0	0	3	63
西宮市	8	2	0	1	0	0	0	3	2	6	0	0	0	0	0	0	2	24
県 計	144	12	7	31	13	35	5	64	45	183	1	0	13	0	0	1	80	634
奈良県	9	0	0	1	0	1	1	2	3	41	0	0	0	0	0	0	9	67
奈良市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	8
県 計	10	0	0	1	0	1	1	3	3	47	0	0	0	0	0	0	9	75
和歌山県	3	0	1	0	1	0	0	5	1	69	1	0	0	0	0	0	3	84
和歌山市	23	0	15	5	1	3	3	8	5	15	0	0	0	0	0	0	2	80
県 計	26	0	16	5	2	3	3	13	6	84	1	0	0	0	0	0	5	164
鳥取県	35	1	0	4	1	2	0	12	3	91	0	0	5	0	0	0	10	164
島根県	7	2	0	1	4	3	0	13	7	156	0	0	1	0	0	0	23	217
岡山県	18	6	1	2	2	2	0	12	4	90	1	0	0	0	0	0	13	151
岡山市	24	1	2	7	0	4	0	12	5	63	0	0	0	0	0	0	21	139
倉敷市	15	0	0	10	4	9	0	14	6	50	0	0	2	0	0	0	15	125
県 計	57	7	3	19	6	15	0	38	15	203	1	0	2	0	0	0	49	415
広島県	27	3	0	13	3	14	0	26	20	167	0	0	0	0	0	1	23	297
広島市	29	0	2	9	2	7	0	6	11	39	0	0	0	0	0	0	21	126
呉市	5	1	1	1	1	0	0	0	3	9	0	0	0	0	0	0	2	23
福山市	10	0	0	6	3	6	0	4	6	32	0	0	1	0	0	0	7	75
県 計	71	4	3	29	9	27	0	36	40	247	0	0	1	0	0	1	53	521
山口県	96	7	0	25	5	38	3	28	29	174	1	0	2	0	0	0	37	445
下関市	15	0	0	0	2	0	0	2	1	40	0	0	2	0	0	0	6	68
県 計	111	7	0	25	7	38	3	30	30	214	1	0	4	0	0	0	43	513
徳島県	85	2	1	6	2	9	1	8	9	12	0	0	0	0	0	0	10	145
香川県	34	1	0	1	1	0	1	11	5	77	1	0	0	0	0	0	23	155
高松市	19	0	0	1	0	0	0	0	3	23	0	0	0	0	0	0	5	51
県 計	53	1	0	2	1	0	1	11	8	100	1	0	0	0	0	0	28	206
愛媛県	235	2	3	22	1	18	1	4	22	131	2	0	1	0	0	0	19	461
松山市	9	0	0	3	0	2	0	4	2	33	1	0	0	0	0	0	3	57
県 計	244	2	3	25	1	20	1	8	24	164	3	0	1	0	0	0	22	518
高知県	8	0	0	2	0	2	0	3	5	99	0	0	0	0	0	0	5	124
高知市	5	0	1	1	0	1	0	2	3	16	0	0	0	0	0	0	6	35
県 計	13	0	1	3	0	3	0	5	8	115	0	0	0	0	0	0	11	159
福岡県	68	1	1	12	6	8	0	9	20	161	0	0	16	0	0	0	29	331
北九州市	46	5	1	21	7	22	3	27	30	111	3	1	10	0	1	2	21	311
福岡市	19	1	0	1	0	2	0	5	3	30	0	0	3	0	0	0	3	67
大牟田市	10	1	0	2	1	3	0	1	2	25	0	0	0	0	0	0	1	46
県 計	143	8	2	36	14	35	3	42	55	327	3	1	29	0	1	2	54	755
佐賀県	34	3	0	6	0	4	0	9	10	122	0	0	9	0	0	0	20	217
長崎県	32	4	0	6	0	4	27	13	3	54	0	0	0	0	0	0	8	151
長崎市	8	4	0	1	3	2	2	9	2	57	0	0	0	0	1	1	1	91
佐世保市	7	1	0	0	1	0	0	1	0	30	0	0	0	0	0	0	1	41
県 計	47	9	0	7	4	6	29	23	5	141	0	0	0	0	1	1	10	283
熊本県	90	0	0	6	1	4	1	11	13	138	0	0	1	0	0	0	20	285
熊本市	14	1	0	2	0	0	0	6	0	36	0	0	0	0	0	0	4	63
県 計	104	1	0	8	1	4	1	17	13	174	0	0	1	0	0	0	24	348
大分県	28	5	0	5	2	5	5	4	5	108	0	0	0	0	0	0	19	186
大分市	37	1	0	5	2	3	5	7	11	54	1	0	0	0	0	0	10	136
県 計	65	6	0	10	4	8	10	11	16	162	1	0	0	0	0	0	29	322
宮崎県	34	2	0	10	3	5	6	12	8	131	0	0	0	0	0	0	15	226
宮崎市	6	0	0	2	0	2	0	6	2	48	0	0	0	0	0	0	2	68
県 計	40	2	0	12	3	7	6	18	10	179	0	0	0	0	0	0	17	294
鹿児島県	71	3	0	3	4	2	10	11	6	190	1	0	8	0	0	0	16	325
鹿児島市	8	0	0	0	1	0	2	2	6	47	1	0	1	0	0	0	10	78
県 計	79	3	0	3	5	2	12	13	12	237	2	0	9	0	0	0	26	403
沖縄県	18	2	0	3	2	8	0	8	9	59	0	0	1	0	0	0	7	117
都道府県 政令市計	3,314	183	41	501	168	466	135	1,004	753	6,471	25	7	135	0	7	6	1,198	14,414
全 国 計	907	65	33	190	85	202	47	407	256	2,058	12	1	47	0	10	7	335	4,662
	4,221	248	74	691	253	668	182	1,411	1,009	8,529	37	8	182	0	17	13	1,533	19,076

9. 3 中間処理施設処理能力 (平成19年4月1日現在)

施 設 の 種 類	事 業 者	処理業者	公 共	計
汚 泥 の 脱 水 施 設 (m ³ /日)	477, 507 (599, 001)	101, 529 (97, 260)	55, 345 (57, 860)	634, 381 (754, 116)
汚泥の乾燥施設 (機械) (m ³ /日)	5, 951 (6, 165)	15, 527 (15, 004)	1, 712 (1, 593)	23, 190 (22, 763)
汚泥の乾燥施設 (天日) (m ³ /日)	9, 775 (10, 212)	3, 847 (1, 921)	23, 138 (24, 277)	36, 760 (36, 410)
汚 泥 の 焼 却 施 設 (m ³ /日)	19, 721. 8 (18, 690. 6)	88, 760. 9 (75, 554. 6)	2, 483. 2 (2, 491. 7)	110, 966. 0 (96, 736. 8)
廃油の油水分離施設 (m ³ /日)	20, 633 (34, 066)	42, 278 (41, 843)	40 (40)	62, 951 (75, 949)
廃油の焼却施設 (m ³ /日)	13, 603. 9 (4, 975. 6)	60, 940. 9 (105, 816. 4)	129. 8 (124. 3)	74, 674. 6 (110, 916. 3)
廃酸・廃アルカリの中和施設 (m ³ /日)	46, 052 (44, 401)	95, 431 (94, 010)	22 (22)	141, 505 (138, 433)
廃プラスチック類の破砕施設 (t/日)	2, 442 (3, 437)	111, 029 (95, 050)	720 (533)	114, 190 (99, 019)
廃プラスチック類の焼却施設 (t/日)	6, 310. 9 (5, 416. 0)	61, 790. 9 (53, 554. 6)	831. 8 (827. 3)	68, 933. 6 (59, 798. 1)
木くず又はがれき類の 破 砕 施 設 (t/日)	165, 245 (145, 048)	3, 627, 150 (3, 514, 544)	2, 019 (1, 809)	3, 794, 414 (3, 661, 402)
コンクリート固型化施設 (m ³ /日)	234. 1 (168. 2)	683. 5 (805. 9)	0. 5 (0. 5)	918. 1 (974. 6)
水銀を含む汚泥のばい焼施設 (m ³ /日)	0. 1 (0. 1)	165. 8 (165. 8)	0. 0 (0. 0)	165. 9 (165. 9)
シアン化合物の分離施設 (m ³ /日)	9, 021. 6 (10, 205. 4)	2, 992. 8 (2, 233. 8)	45. 2 (178. 5)	12, 059. 6 (12, 617. 7)
PCB 廃棄物の焼却施設 (m ³ /日)	0. 0 (0. 0)	0. 0 (0. 0)	0. 0 (0. 0)	0. 0 (0. 0)
PCB 廃棄物の分解施設 (m ³ /日)	100. 4 (103. 5)	8. 4 (6. 1)	0. 0 (0. 0)	108. 8 (109. 6)
PCB 廃棄物の洗浄施設 又は分離施設 (m ³ /日)	528. 4 (659. 6)	57. 8 (47. 0)	0. 0 (0. 0)	586. 2 (706. 6)
その他の焼却施設 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、PCBを除く) (t/日)	10, 954. 2 (12, 714. 5)	136, 080. 4 (117, 482. 9)	3, 785. 8 (4, 486. 2)	150, 820. 4 (134, 683. 5)

注) 1. 処理能力については、設置許可証に基づいた処理能力である。

2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

3. () 内は、前年度の調査結果である。

9. 4 新規中間処理施設数 (平成18年度実績)

施 設 の 種 類	事 業 者	処理業者	公 共	計
汚 泥 の 脱 水 施 設	29 (49)	27 (28)	3 (2)	59 (79)
汚 泥 の 乾 燥 施 設 (機 械)	2 (9)	10 (5)	0 (1)	12 (15)
汚 泥 の 乾 燥 施 設 (天 日)	1 (0)	0 (2)	0 (0)	1 (2)
汚 泥 の 焼 却 施 設	2 (5)	21 (11)	0 (0)	23 (16)
廃 油 の 油 水 分 離 施 設	2 (0)	6 (9)	0 (0)	8 (9)
廃 油 の 焼 却 施 設	4 (4)	21 (10)	0 (0)	25 (14)
廃酸・廃アルカリの中和施設	0 (0)	1 (3)	0 (0)	1 (3)
廃プラスチック類の破砕施設	11 (7)	166 (185)	0 (0)	177 (192)
廃プラスチック類の焼却施設	3 (4)	23 (14)	0 (0)	26 (18)
木くず又はがれき類の破砕施設	24 (17)	432 (554)	0 (0)	456 (571)
コンクリート固型化施設	1 (0)	0 (8)	0 (0)	1 (8)
水銀を含む汚泥のばい焼施設	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
シアン化合物の分離施設	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
PCB 廃棄物の焼却施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
PCB 廃棄物の分解施設	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (4)
そ の 他 の 焼 却 施 設 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、PCBを除く)	4 (9)	28 (22)	0 (0)	32 (31)
計	84 (106)	736 (855)	3 (3)	823 (964)

注) 1. 平成18年度実績の新規中間処理施設数とは、平成18年度1年間に設置許可を受けた新規施設数である。

2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

3. () 内は、前年度の調査結果である。

9. 5 中間処理施設（焼却施設）のうち、溶融施設及び発電施設（平成18年度実績）

施設の種類		事業者	処理業者	公共	計
中間処理施設のうち、焼却施設の計（A）		1,092	2,728	82	3,902
溶融	Aのうち溶融施設（B）	3	38	4	45
	Bの処理能力（t/日）	150.0	4,118.9	301.8	4,570.7
発電	Aうち発電施設を有しているもの（C）	12	73	3	88
	Cの処理能力（t/日）	3,665.4	25,095.0	181.0	28,941.4
	発電出力（定格出力、kW）	98,210	258,920	8,350	365,480
	発電実績（万 kWh/年）	85,228	74,700	779	160,708

- 注）1. 溶融施設及び発電施設を有している施設の処理能力についてm³/日の施設では、tとm³の換算比を1として計上している。
2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

9. 6 最終処分場数 (平成19年4月1日現在)

施設の種類	事業者	処理業者	公共	計
遮断型処分場	9 (8)	23 (24)	1 (1)	33 (33)
安定型処分場	169 (180)	1,155 (1,172)	58 (61)	1,382 (1,413)
管理型処分場	254 (263)	487 (489)	139 (137)	880 (889)
内数：海面埋立	11 (13)	2 (3)	26 (24)	39 (40)
計	432 (451)	1,665 (1,685)	198 (199)	2,295 (2,335)

- 注) 1. 平成19年4月1日現在の産業廃棄物処理施設数とは、平成18年度末までの累積（廃止届出書を提出していないもの）である。
2. 海面埋立は内数である。
3. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。
4. () 内は、前年度の調査結果である。

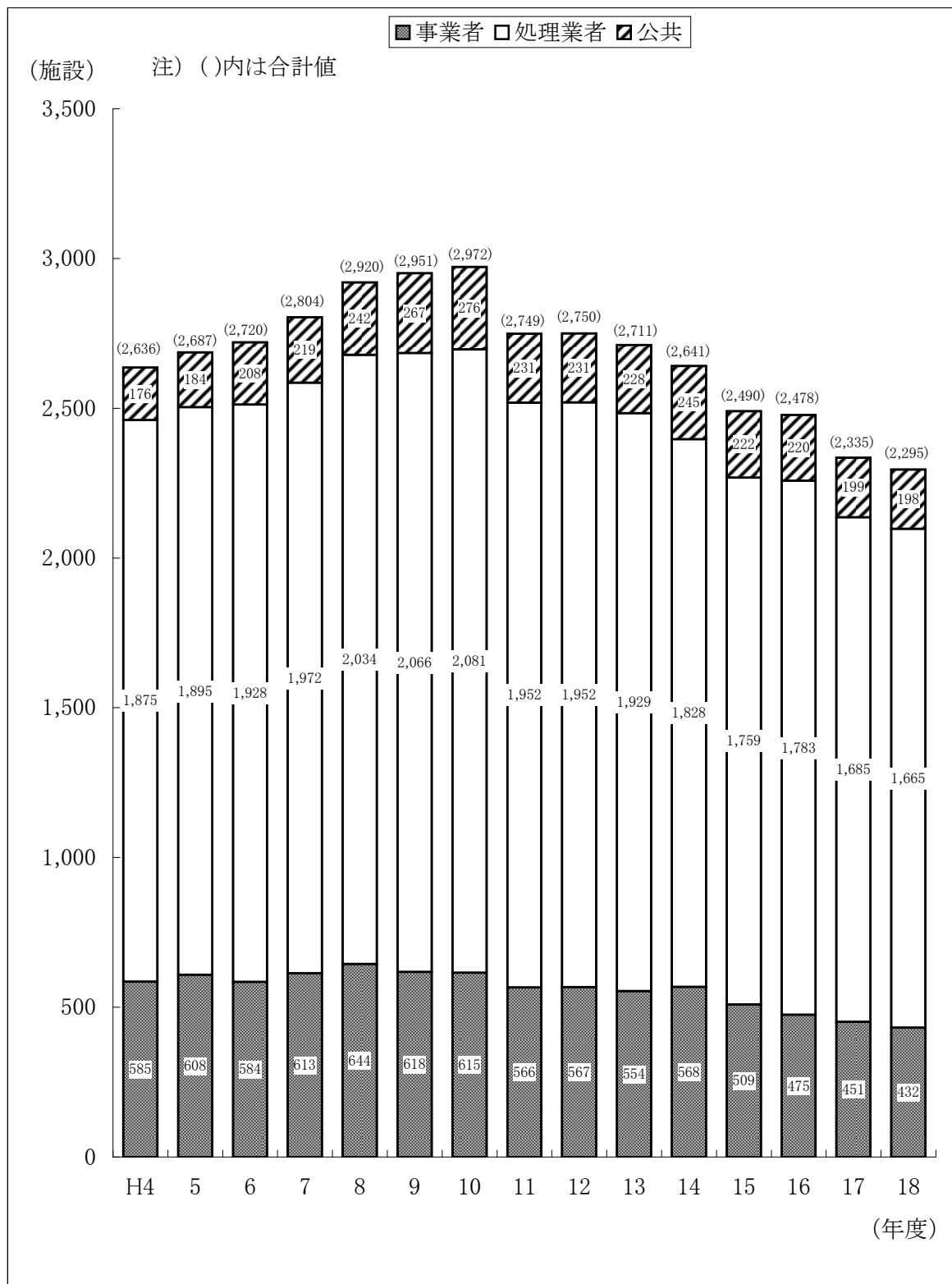


図9.3 最終処分場数の経年変化

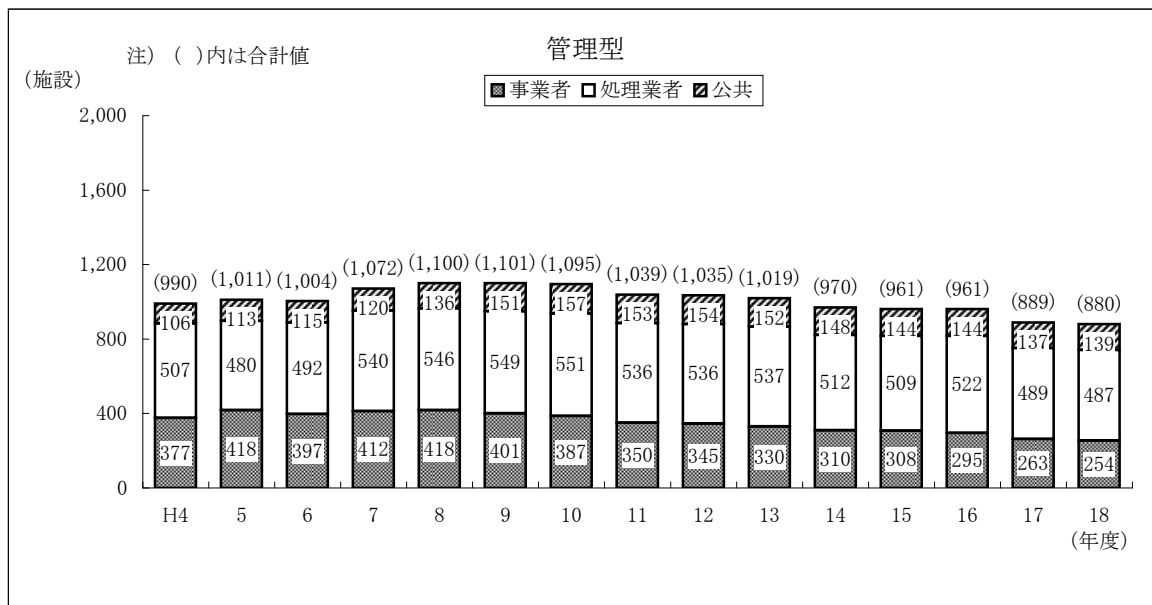
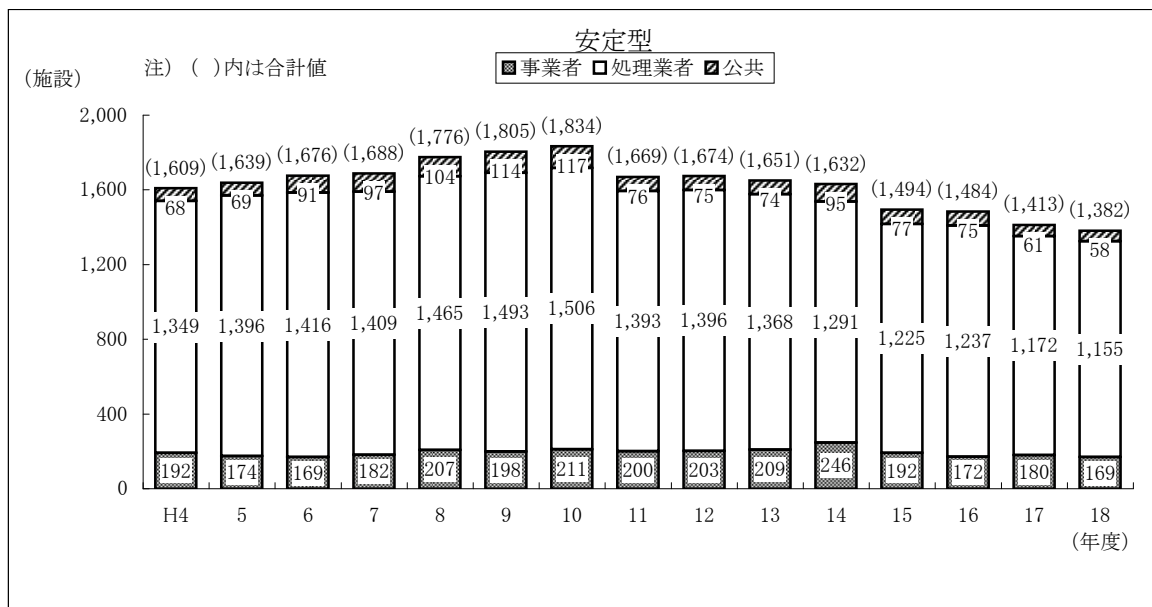
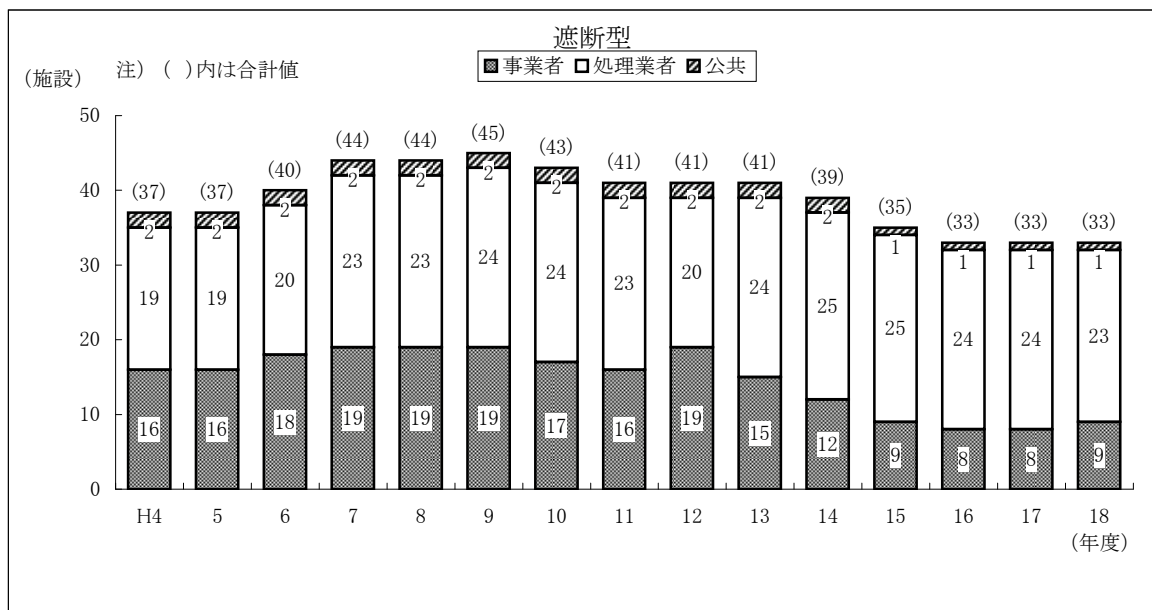


図9.4 種類別最終処分場の経年変化

9. 7 都道府県・政令市別の最終処分場数 (平成19年4月1日現在)

都道府県 政令市名	処 遮 分 断 場 型	処 安 分 定 場 型	処 管 分 理 場 型	海 内 面 埋 立 数	計
北海道	17	219	137	0	373
札幌市	0	1	7	0	8
函館市	0	1	1	0	2
旭川市	0	9	3	0	12
道 計	17	230	148	0	395
青森県	0	6	8	0	14
青森市	0	3	6	0	9
県 計	0	9	14	0	23
岩手県	0	37	9	0	46
宮城県	0	8	4	0	12
仙台市	0	3	4	0	7
県 計	0	11	8	0	19
秋田県	0	4	9	1	13
秋田市	0	7	3	0	10
県 計	0	11	12	1	23
山形県	0	6	20	0	26
福島県	0	21	29	0	50
郡山市	0	1	3	0	4
いわき市	2	8	12	0	22
県 計	2	30	44	0	76
茨城県	0	29	8	2	37
栃木県	0	19	0	0	19
宇都宮市	0	0	0	0	0
県 計	0	19	0	0	19
群馬県	0	26	14	0	40
埼玉県	0	5	3	0	8
さいたま市	0	0	0	0	0
川越市	0	0	0	0	0
県 計	0	5	3	0	8
千葉県	2	15	17	1	34
千葉市	0	5	5	0	10
船橋市	0	1	2	0	3
県 計	2	21	24	1	47
東京都	0	1	4	2	5
神奈川県	0	1	9	0	10
横浜市	0	0	9	0	9
川崎市	0	0	0	0	0
横須賀市	0	0	4	0	4
相模原市	0	0	0	0	0
県 計	0	1	22	0	23
新潟県	0	32	11	0	43
新潟市	0	9	1	0	10
県 計	0	41	12	0	53
富山県	0	11	12	0	23
富山市	0	6	8	0	14
県 計	0	17	20	0	37
石川県	0	14	5	1	19
金沢市	0	3	5	0	8
県 計	0	17	10	1	27
福井県	0	12	3	0	15
山梨県	0	2	0	0	2
長野県	2	21	9	0	32
長野市	0	2	0	0	2
県 計	2	23	9	0	34
岐阜県	0	5	8	0	13
岐阜市	0	0	4	0	4
県 計	0	5	12	0	17
静岡県	0	76	105	0	181
静岡市	0	0	2	0	2
浜松市	0	10	4	0	14
県 計	0	86	111	0	197
愛知県	3	35	57	3	95
名古屋市	1	0	0	0	1
豊田市	1	6	9	0	16
豊橋市	0	12	15	0	27
岡崎市	0	4	3	0	7
県 計	5	57	84	3	146
三重県	0	18	17	1	35
滋賀県	0	36	9	0	45
京都府	0	3	10	1	13
京都市	0	1	2	0	3
府 計	0	4	12	1	16

都道府県 政令市名	処 遮 分 断 場 型	処 安 分 定 場 型	処 管 分 理 場 型	海 内 面 埋 立 数	計
大阪府	0	5	2	1	7
大阪市	0	0	3	2	3
堺市	0	3	2	1	5
東大阪市	0	0	0	0	0
高槻市	0	0	0	0	0
府 計	0	8	7	4	15
兵庫県	1	27	10	0	38
神戸市	0	4	7	1	11
姫路市	0	4	3	0	7
尼崎市	0	0	2	1	2
西宮市	0	0	0	0	0
県 計	1	35	22	2	58
奈良県	0	12	4	0	16
奈良市	0	1	1	0	2
県 計	0	13	5	0	18
和歌山県	0	12	0	0	12
和歌山市	0	0	0	0	0
県 計	0	12	0	0	12
鳥取県	0	15	4	0	19
島根県	0	14	12	1	26
岡山県	0	11	11	0	22
岡山市	0	13	3	0	16
倉敷市	0	5	3	2	8
県 計	0	29	17	2	46
広島県	0	40	22	0	62
広島市	0	13	2	2	15
呉市	0	8	6	0	14
福山市	0	14	4	0	18
県 計	0	75	34	2	109
山口県	1	60	14	2	75
下関市	0	9	3	0	12
県 計	1	69	17	2	87
徳島県	0	11	3	2	14
香川県	0	23	22	0	45
高松市	0	1	3	0	4
県 計	0	24	25	0	49
愛媛県	0	33	17	3	50
松山市	0	2	4	0	6
県 計	0	35	21	3	56
高知県	0	13	1	0	14
高知市	0	3	0	0	3
県 計	0	16	1	0	17
福岡県	0	37	12	0	49
北九州市	0	7	6	4	13
福岡市	0	3	1	0	4
大牟田市	1	3	6	0	10
県 計	1	50	25	4	76
佐賀県	0	34	11	0	45
長崎県	0	10	3	1	13
長崎市	0	6	5	0	11
佐世保市	0	2	0	0	2
県 計	0	18	8	1	26
熊本県	2	17	7	1	26
熊本市	0	7	3	0	10
県 計	2	24	10	1	36
大分県	0	16	3	0	19
大分市	0	14	6	0	20
県 計	0	30	9	0	39
宮崎県	0	51	7	0	58
宮崎市	0	13	1	0	14
県 計	0	64	8	0	72
鹿児島県	0	28	2	0	30
鹿児島市	0	10	0	0	10
県 計	0	38	2	0	40
沖縄県	0	14	10	3	24
都 道 府 県 計	28	1,145	694	26	1,867
政 令 市 計	5	237	186	13	428
全 国 計	33	1,382	880	39	2,295

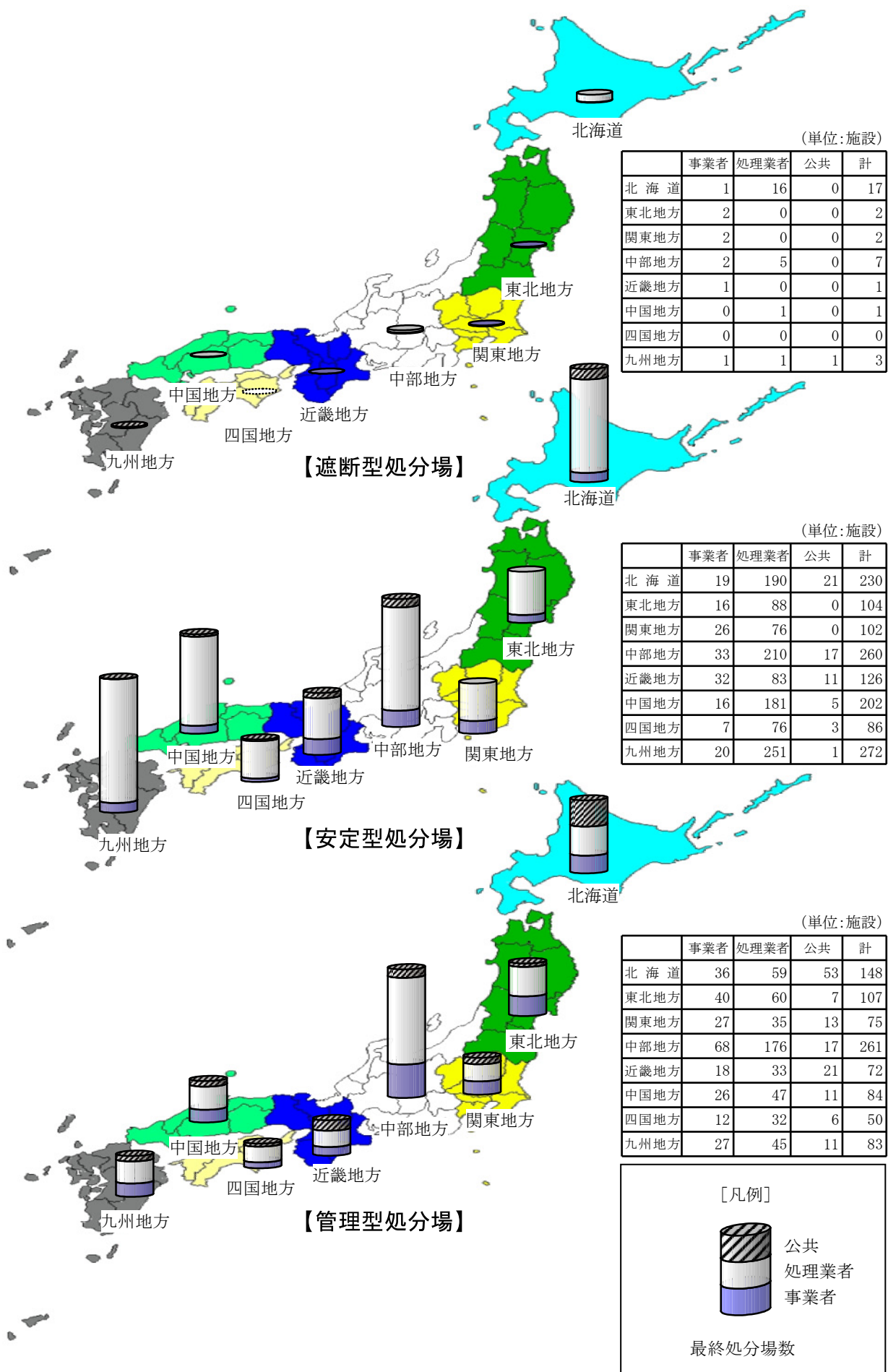


図9.5 地域別最終処分場数（平成19年4月1日現在）

9. 8 最終処分場埋立容量 (平成19年4月1日現在)

(単位: m³)

施設の種類	事業者	処理業者	公共	計
遮断型処分場	21,714 (27,890)	272,110 (292,951)	8,435 (8,435)	302,259 (329,276)
安定型処分場	14,474,641 (14,616,436)	209,433,898 (201,130,631)	8,781,023 (28,804,688)	232,689,562 (244,551,756)
管理型処分場	76,450,098 (80,306,505)	167,600,933 (173,465,027)	214,414,391 (220,238,473)	458,465,422 (474,010,005)
内数: 海面埋立	32,601,022 (34,399,322)	19,291,000 (28,135,000)	138,848,607 (136,098,657)	190,740,629 (198,632,979)
計	90,946,453 (94,950,831)	377,306,940 (374,888,609)	223,203,849 (249,051,596)	691,457,243 (718,891,036)

- 注) 1. 埋立容量については、処理施設（廃止届出書を提出していないもの）の許可設置時の容量であり、一般廃棄物と産業廃棄物を処分できる施設においては産業廃棄物のみの容量である。
2. 海面埋立は内数である。
3. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。
4. () 内は、前年度の調査結果である。

9. 9 新規最終処分場数 (平成18年度実績)

施設の種類	事業者	処理業者	公共	計
遮断型処分場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
安定型処分場	0 (1)	18 (19)	1 (1)	19 (21)
管理型処分場	1 (3)	7 (7)	1 (1)	9 (11)
内数: 海面埋立	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
計	1 (4)	25 (26)	2 (2)	28 (32)

- 注) 1. 平成18年度実績の新規最終処分場数とは、平成18年度1年間に設置許可を受けた新規施設数である。
2. 海面埋立は内数である。
3. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。
4. () 内は、前年度の調査結果である。

10 産業廃棄物処理施設の構造又は規模の変更許可（法第15条の2の5第1項）

10.1 中間処理施設の変更許可件数（平成18年度実績）

施 設 の 種 類	事 業 者	処理業者	公 共	計
汚 泥 の 脱 水 施 設	6 (5)	8 (8)	1 (3)	15 (16)
汚 泥 の 乾 燥 施 設（機 械）	2 (2)	2 (1)	0 (0)	4 (3)
汚 泥 の 乾 燥 施 設（天 日）	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)
汚 泥 の 焼 却 施 設	7 (1)	8 (4)	0 (0)	15 (5)
廃 油 の 油 水 分 離 施 設	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (2)
廃 油 の 焼 却 施 設	2 (1)	9 (2)	0 (0)	11 (3)
廃酸・廃アルカリの中和施設	1 (3)	3 (3)	0 (0)	4 (6)
廃プラスチック類の破碎施設	0 (3)	21 (20)	0 (0)	21 (23)
廃プラスチック類の焼却施設	0 (2)	7 (4)	0 (0)	7 (6)
木くず又はがれき類の破碎施設	7 (8)	73 (82)	0 (0)	80 (90)
コンクリート固型化施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
水銀を含む汚泥のばい焼施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
シアン化合物の分離施設	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
PCB 廃 棄 物 の 焼 却 施 設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
PCB 廃 棄 物 の 分 解 施 設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
そ の 他 の 焼 却 施 設 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、PCBを除く)	2 (2)	10 (8)	0 (0)	12 (10)
計	27 (27)	143 (135)	2 (3)	172 (165)

注) 1. 平成18年度1年間の変更許可件数である。

2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

3. () 内は、前年度の調査結果である。

10. 2 最終処分場の変更許可件数 (平成18年度実績)

施設の種類	事業者	処理業者	公共	計
遮断型処分場	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
安定型処分場	0 (0)	17 (7)	0 (0)	17 (7)
管理型処分場	0 (0)	10 (5)	1 (5)	11 (10)
内数：海面埋立	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	0 (0)	28 (12)	1 (5)	29 (17)

- 注) 1. 平成18年度1年間の変更許可件数である。
2. 海面埋立は内数である。
3. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。
4. () 内は、前年度の調査結果である。

1 1 産業廃棄物処理施設の廃止、承継の届出（法第15条の2の5第3項、法第15条の4）

1 1 . 1 中間処理施設の廃止届出件数（平成18年度実績）

施 設 の 種 類	事 業 者	処理業者	公 共	計
汚 泥 の 脱 水 施 設	396 (1, 404)	41 (54)	5 (38)	442 (1, 496)
汚 泥 の 乾 燥 施 設（機 械）	4 (6)	2 (3)	0 (1)	6 (10)
汚 泥 の 乾 燥 施 設（天 日）	2 (0)	0 (1)	1 (1)	3 (2)
汚 泥 の 焼 却 施 設	10 (7)	5 (7)	0 (0)	15 (14)
廃 油 の 油 水 分 離 施 設	6 (13)	7 (1)	0 (0)	13 (14)
廃 油 の 焼 却 施 設	9 (9)	6 (6)	0 (0)	15 (15)
廃酸・廃アルカリの中和施設	3 (11)	1 (0)	0 (0)	4 (11)
廃プラスチック類の破砕施設	1 (8)	22 (26)	0 (0)	23 (34)
廃プラスチック類の焼却施設	15 (21)	15 (12)	1 (0)	31 (33)
木くず又はがれき類の破砕施設	11 (15)	171 (124)	0 (0)	182 (139)
コンクリート固型化施設	2 (1)	0 (0)	0 (1)	2 (2)
水銀を含む汚泥のばい焼施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
シアン化合物の分離施設	15 (12)	2 (1)	0 (0)	17 (13)
PCB 廃棄物の焼却施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
PCB 廃棄物の分解施設	1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
そ の 他 の 焼 却 施 設 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、PCBを除く)	7 (14)	26 (16)	0 (0)	33 (30)
計	482 (1, 523)	298 (251)	7 (41)	787 (1, 814)

- 注) 1. 令第7条各号の施設ごとの平成18年度1年間の廃止届出件数である。
2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。
3. () 内は、前年度の調査結果である。

1 1 . 2 最終処分場の埋立終了届出件数 (平成18年度実績)

施設の種類	事業者	処理業者	公共	計
遮断型処分場	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
安定型処分場	6 (7)	44 (35)	0 (1)	50 (43)
管理型処分場	14 (18)	17 (23)	1 (0)	32 (41)
内数：海面埋立	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	21 (25)	61 (58)	1 (1)	83 (84)

- 注) 1. 令第7条各号の施設ごとの平成18年度1年間の埋立終了届出件数である。
2. 海面埋立は内数である。
3. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。
4. () 内は、前年度の調査結果である。

1 1 . 3 最終処分場の廃止届出件数 (平成18年度実績)

施設の種類	事業者	処理業者	公共	計
遮断型処分場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
安定型処分場	4 (7)	27 (18)	2 (0)	33 (25)
管理型処分場	11 (5)	9 (8)	1 (2)	21 (15)
内数：海面埋立	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)
計	15 (12)	36 (26)	3 (2)	54 (40)

- 注) 1. 法第15条の2の5の規定により都道府県知事が平成18年度1年間に確認した
令第7条各号の施設ごとの件数である。
2. 海面埋立は内数である。
3. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。
4. () 内は、前年度の調査結果である。

1 1 . 4 中間処理施設の承継届出件数 (平成18年度実績)

施 設 の 種 類	事 業 者	処理業者	公 共	計
汚 泥 の 脱 水 施 設	20 (18)	12 (9)	0 (1)	32 (28)
汚 泥 の 乾 燥 施 設 (機 械)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	3 (1)
汚 泥 の 乾 燥 施 設 (天 日)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	4 (0)
汚 泥 の 焼 却 施 設	5 (3)	9 (7)	0 (0)	14 (10)
廃 油 の 油 水 分 離 施 設	0 (0)	4 (3)	0 (0)	4 (3)
廃 油 の 焼 却 施 設	4 (3)	10 (5)	0 (0)	14 (8)
廃酸・廃アルカリの中和施設	0 (1)	4 (1)	0 (0)	4 (2)
廃プラスチック類の破碎施設	2 (2)	14 (18)	0 (0)	16 (20)
廃プラスチック類の焼却施設	3 (6)	12 (15)	0 (1)	15 (22)
木くず又はがれき類の破碎施設	1 (3)	58 (62)	0 (0)	59 (65)
コンクリート固型化施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
水銀を含む汚泥のばい焼施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
シアン化合物の分離施設	0 (1)	3 (0)	0 (0)	3 (1)
PCB 廃 棄 物 の 焼 却 施 設	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
PCB 廃 棄 物 の 分 解 施 設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
そ の 他 の 焼 却 施 設 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、PCBを除く)	5 (2)	13 (16)	0 (0)	18 (18)
計	43 (41)	143 (137)	0 (2)	186 (179)

注) 1. 令第7条各号の施設ごとの平成18年度1年間の承継の件数である。

2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

3. () 内は、前年度の調査結果である。

1 1 . 5 中間処理施設の承継届出の内訳

(1/3)

施 設 の 種 類	譲 受 け (許 可)				借 受 け (許 可)			
	事業者	処理業者	公 共	計	事業者	処理業者	公 共	計
汚 泥 の 脱 水 施 設	7	6	0	13	6	3	0	9
汚 泥 の 乾 燥 施 設 (機 械)	2	0	0	2	1	0	0	1
汚 泥 の 乾 燥 施 設 (天 日)	0	2	0	2	0	2	0	2
汚 泥 の 焼 却 施 設	2	5	0	7	1	2	0	3
廃 油 の 油 水 分 離 施 設	0	2	0	2	0	1	0	1
廃 油 の 焼 却 施 設	4	6	0	10	0	1	0	1
廃酸・廃アルカリの中和施設	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類の破碎施設	1	9	0	10	1	1	0	2
廃プラスチック類の焼却施設	1	5	0	6	1	3	0	4
木くず又はがれき類の破碎施設	0	37	0	37	0	13	0	13
コンクリート固型化施設	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀を含む汚泥のばい焼施設	0	0	0	0	0	0	0	0
シアン化合物の分離施設	0	3	0	3	0	0	0	0
PCB 廃 棄 物 の 焼 却 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB 廃 棄 物 の 分 解 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 焼 却 施 設 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、PCBを除く)	3	7	0	10	1	2	0	3
計	20	82	0	102	11	28	0	39

注) 1. 令第7条各号の施設ごとの平成18年度1年間の承継の件数である。

2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

施 設 の 種 類	合 併 （ 許 可 ）				分 割 （ 許 可 ）			
	事業者	処理業者	公 共	計	事業者	処理業者	公 共	計
汚 泥 の 脱 水 施 設	4	3	0	7	3	0	0	3
汚 泥 の 乾 燥 施 設 （ 機 械 ）	0	0	0	0	0	0	0	0
汚 泥 の 乾 燥 施 設 （ 天 日 ）	0	0	0	0	0	0	0	0
汚 泥 の 焼 却 施 設	1	0	0	1	1	2	0	3
廃 油 の 油 水 分 離 施 設	0	0	0	0	0	1	0	1
廃 油 の 焼 却 施 設	0	0	0	0	0	3	0	3
廃酸・廃アルカリの中和施設	0	3	0	3	0	1	0	1
廃プラスチック類の破碎施設	0	3	0	3	0	1	0	1
廃プラスチック類の焼却施設	1	1	0	2	0	3	0	3
木くず又はがれき類の破碎施設	0	7	0	7	0	1	0	1
コンクリート固型化施設	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀を含む汚泥のばい焼施設	0	0	0	0	0	0	0	0
シアン化合物の分離施設	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB 廃 棄 物 の 焼 却 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB 廃 棄 物 の 分 解 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 焼 却 施 設 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、PCBを除く)	0	1	0	1	1	3	0	4
計	6	18	0	24	5	15	0	20

注) 1. 令第7条各号の施設ごとの平成18年度1年間の承継の件数である。

2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

(3/3)

施 設 の 種 類	相 続 (届 出)			
	事業者	処理業者	公 共	計
汚 泥 の 脱 水 施 設	0	0	0	0
汚 泥 の 乾 燥 施 設 (機 械)	0	0	0	0
汚 泥 の 乾 燥 施 設 (天 日)	0	0	0	0
汚 泥 の 焼 却 施 設	0	0	0	0
廃 油 の 油 水 分 離 施 設	0	0	0	0
廃 油 の 焼 却 施 設	0	0	0	0
廃酸・廃アルカリの中和施設	0	0	0	0
廃プラスチック類の破碎施設	0	0	0	0
廃プラスチック類の焼却施設	0	0	0	0
木くず又はがれき類の破碎施設	1	0	0	1
コンクリート固型化施設	0	0	0	0
水銀を含む汚泥のばい焼施設	0	0	0	0
シアン化合物の分離施設	0	0	0	0
PCB 廃 棄 物 の 焼 却 施 設	0	0	0	0
PCB 廃 棄 物 の 分 解 施 設	0	0	0	0
PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設	0	0	0	0
そ の 他 の 焼 却 施 設 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、PCBを除く)	0	0	0	0
計	1	0	0	1

注) 1. 令第7条各号の施設ごとの平成18年度1年間の承継の件数である。

2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

1 1. 6 最終処分場の承継届出件数 (平成18年度実績)

施設の種類	事業者	処理業者	公共	計
遮断型処分場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
安定型処分場	2 (1)	9 (13)	0 (2)	11 (16)
管理型処分場	4 (0)	3 (14)	2 (1)	9 (15)
内数：海面埋立	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)
計	6 (1)	12 (27)	2 (3)	20 (31)

- 注) 1. 令第7条各号の施設ごとの平成18年度1年間の承継の件数である。
2. 海面埋立は内数である。
3. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。
4. () 内は、前年度の調査結果である。

1 1. 7 最終処分場の承継届出の内訳

施設の種類	譲 受 け (許 可)				借 受 け (許 可)			
	事業者	処理業者	公 共	計	事業者	処理業者	公 共	計
遮断型処分場	0	0	0	0	0	0	0	0
安定型処分場	1	8	0	9	0	1	0	1
管理型処分場	4	2	2	8	0	0	0	0
内数：海面埋立	0	0	2	2	0	0	0	0
計	5	10	2	17	0	1	0	1

施設の種類	合 併 (許 可)				分 割 (許 可)			
	事業者	処理業者	公 共	計	事業者	処理業者	公 共	計
遮断型処分場	0	0	0	0	0	0	0	0
安定型処分場	1	0	0	1	0	0	0	0
管理型処分場	0	0	0	0	0	1	0	1
内数：海面埋立	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	1	0	1	0	1

施設の種類	相 続 (届 出)			
	事業者	処理業者	公 共	計
遮断型処分場	0	0	0	0
安定型処分場	0	0	0	0
管理型処分場	0	0	0	0
内数：海面埋立	0	0	0	0
計	0	0	0	0

- 注) 1. 令第7条各号の施設ごとの平成18年度1年間の承継の件数である。
2. 海面埋立は内数である。
3. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

1 2 廃棄物が地下にある土地の形質変更（法第15条の17第1項、
法第15条の19第1項、同条第4項）

区 分	計
(1) 形質変更に係る指定区域の指定数 （平成19年4月1日現在の指定数）	701
(2) 形質変更の届出数 （平成18年度の1年間における届出数）	32
(3) 形質変更に係る計画変更命令件数 （平成18年度の1年間における命令件数）	0

注) 平成19年4月1日現在の指定数とは、平成18年度末までに
指定を受けた区域の累積である。

1 3 立入検査・行政処分

1 3. 1 立入検査計画（平成2. 4. 24衛産第30号による）の状況

区 分	有 り	無 し
平 成 18 年 度 の 立 入 検 査 計 画	62	42

注) 数値は、都道府県・政令市数を示す。

1 3. 2 立入検査・行政処分 （平成18年度実績）

区 分		件 数
法第14条の3、 法第14条の3の2の処分	許可の取消し	732 (722)
	全部停止	76 (81)
	一部停止	1 (7)
法第14条の6の処分	許可の取消し	33 (33)
	全部停止	18 (8)
	一部停止	0 (1)
法第15条の2の6、 法第15条の3の処分	許可の取消し	40 (42)
	改善命令	22 (38)
	停止命令	18 (28)
法第18条の報告徴収		23, 425 (33, 582)
法第19条の立入検査		180, 291 (161, 203)
法第19条の3の改善命令		71 (100)
法第19条の5の措置命令		59 (75)
法第19条の6の措置命令		0 (0)

注) 1. 法第19条の立入検査は、任意立入の件数を含む。

2. () 内は、前年度の調査結果である。

1 3. 3 都道府県・政令市別の立入検査・行政処分 (平成18年度実績)

(1/4)

都道府県 政令市名	法第14条の3、 法第14条の3の2の処分			法第14条の6の処分			法第15条の2の6、 法第15条の3の処分		
	取消し	全部停止	一部停止	取消し	全部停止	一部停止	取消し	改善命令	停止命令
北海道	10	4	0	1	4	0	10	0	0
札幌市	3	0	0	0	0	0	0	0	0
函館市	2	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道 計	15	4	0	1	4	0	10	0	0
青森県	12	0	0	1	0	0	1	0	0
青森市	8	0	0	1	0	0	1	0	0
県 計	20	0	0	2	0	0	2	0	0
岩手県	5	6	0	1	3	0	0	0	0
宮城県	12	0	0	0	0	0	0	0	4
仙台市	8	0	0	0	0	0	0	1	1
県 計	20	0	0	0	0	0	0	1	5
秋田県	3	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市	1	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	4	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	3	2	0	1	2	0	1	0	0
福島県	11	2	0	4	1	0	0	1	0
郡山市	4	1	0	1	0	0	0	0	0
いわき市	5	1	0	1	0	0	0	0	0
県 計	20	4	0	6	1	0	0	1	0
茨城県	14	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	3	3	0	0	0	0	1	3	3
宇都宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	3	3	0	0	0	0	1	3	3
群馬県	4	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	37	0	0	0	0	0	2	3	0
さいたま市	17	1	0	0	0	0	0	1	0
川越市	19	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	73	1	0	0	0	0	2	4	0
千葉県	30	0	0	0	0	0	2	0	0
千葉市	15	2	0	0	0	0	2	0	0
船橋市	14	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	59	2	0	0	0	0	4	0	0
東京都	30	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	7	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜市	11	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎市	3	0	0	0	0	0	0	0	0
横須賀市	2	0	0	0	0	0	0	0	0
相模原市	4	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	27	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	1	0	0	0	0	0	2	0	1
新潟市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	1	0	0	0	0	0	2	0	1
富山県	1	1	0	0	0	0	0	0	0
富山市	3	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	4	1	0	0	0	0	0	0	0
石川県	1	0	0	1	0	0	0	0	0
金沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	1	0	0	1	0	0	0	0	0
福井県	4	0	0	0	0	0	2	1	1
山梨県	3	1	0	0	0	0	0	0	0
長野県	11	8	0	0	1	0	1	1	2
長野市	8	2	0	0	0	0	0	0	0
県 計	19	10	0	0	1	0	1	1	2
岐阜県	8	1	0	1	0	0	0	0	0
岐阜市	9	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	17	1	0	1	0	0	0	0	0
静岡県	11	1	0	0	0	0	1	0	0
静岡市	14	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	14	5	0	0	0	0	0	0	0
県 計	39	6	0	0	0	0	1	0	0
愛知県	26	2	0	2	0	0	4	0	0
名古屋市	13	0	0	0	0	0	0	0	0
豊田市	18	0	0	1	0	0	0	0	0
豊橋市	7	2	0	1	0	0	0	0	0
岡崎市	22	0	0	4	0	0	0	0	0
県 計	86	4	0	8	0	0	4	0	0
三重県	14	0	0	0	0	0	0	1	0
滋賀県	7	0	0	1	0	0	0	0	0
京都府	6	1	0	0	1	0	0	0	0
京都市	4	0	0	0	0	0	0	0	0
府 計	10	1	0	0	1	0	0	0	0

都道府県 政令市名	法第14条の3、 法第14条の3の2の処分			法第14条の6の処分			法第15条の2の5、 法第15条の3の処分		
	取消し	全部停止	一部停止	取消し	全部停止	一部停止	取消し	改善命令	停止命令
大阪府	16	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪市	13	0	0	1	0	0	0	0	0
堺市	5	0	0	0	0	0	0	0	0
東大阪市	8	0	0	0	0	0	0	0	0
高槻市	11	0	0	0	0	0	0	0	0
府 計	53	0	0	1	0	0	0	0	0
兵庫県	15	0	0	2	0	0	2	0	0
神戸市	7	0	0	0	0	0	0	0	0
姫路市	4	0	0	0	0	0	0	0	0
尼崎市	3	0	0	0	0	0	0	0	0
西宮市	2	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	31	0	0	2	0	0	2	0	0
奈良県	7	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良市	7	0	0	0	0	0	1	0	0
県 計	14	0	0	0	0	0	1	0	0
和歌山県	4	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山市	3	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	7	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根県	3	0	0	0	0	0	0	1	0
岡山県	3	1	0	1	0	0	0	0	0
岡山市	1	1	0	0	0	0	0	0	0
倉敷市	4	0	0	0	0	0	1	0	0
県 計	8	2	0	1	0	0	1	0	0
広島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島市	6	0	0	0	0	0	0	2	2
呉市	1	0	0	0	0	0	0	0	0
福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	7	0	0	0	0	0	0	2	2
山口県	13	0	0	1	0	0	2	0	0
下関市	5	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	18	0	0	1	0	0	2	0	0
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	2	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	0	0	0	0	0	0	0	1	1
県 計	2	0	0	0	0	0	0	1	1
愛媛県	1	0	0	0	0	0	0	0	0
松山市	2	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	3	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	3	0	0	0	0	0	0	0	0
高知市	2	8	0	0	1	0	0	0	0
県 計	5	8	0	0	1	0	0	0	0
福岡県	19	0	0	1	0	0	1	1	1
北九州市	5	0	0	1	0	0	0	1	0
福岡市	13	2	0	0	0	0	0	0	0
大牟田市	3	1	0	1	1	0	0	0	0
県 計	40	3	0	3	1	0	1	2	1
佐賀県	4	1	0	0	0	0	0	0	1
長崎県	3	0	1	0	0	0	0	0	0
長崎市	0	2	0	0	0	0	0	0	0
佐世保市	0	1	0	0	0	0	0	0	0
県 計	3	3	1	0	0	0	0	0	0
熊本県	11	5	0	1	3	0	1	1	1
熊本市	2	2	0	0	0	0	0	0	0
県 計	13	7	0	1	3	0	1	1	1
大分県	4	5	0	0	0	0	0	0	0
大分市	2	0	0	0	0	0	1	1	0
県 計	6	5	0	0	0	0	1	1	0
宮崎県	1	0	0	0	0	0	0	1	0
宮崎市	1	0	0	1	0	0	0	1	0
県 計	2	0	0	1	0	0	0	2	0
鹿児島県	4	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島市	3	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	7	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	4	1	0	1	1	0	1	0	0
都道府県計	391	45	1	20	16	0	34	14	14
政令市計	341	31	0	13	2	0	6	8	4
全 国 計	732	76	1	33	18	0	40	22	18

都道府県 政令市名	法第18条の 報告徴収	法第19条の 立入検査	法第19条の3の 改善命令	法第19条の5の 措置命令	法第19条の6の 措置命令
北海道	159	4,025	0	0	0
札幌市	1	137	2	1	0
函館市	495	154	0	0	0
旭川市	0	74	0	0	0
道 計	655	4,390	2	1	0
青森県	33	1,548	0	0	0
青森市	1	67	0	0	0
県 計	34	1,615	0	0	0
岩手県	134	9,875	0	2	0
宮城県	85	1,773	0	1	0
仙台市	1	504	0	0	0
県 計	86	2,277	0	1	0
秋田県	193	971	0	1	0
秋田市	602	317	0	0	0
県 計	795	1,288	0	1	0
山形県	78	1,289	0	0	0
福島県	352	639	0	0	0
郡山市	2	2	0	0	0
いわき市	5	18	0	0	0
県 計	359	659	0	0	0
茨城県	1	73	0	6	0
栃木県	3,526	1,881	2	0	0
宇都宮市	24	28	0	2	0
県 計	3,550	1,909	2	2	0
群馬県	3	287	1	0	0
埼玉県	0	17,909	2	2	0
さいたま市	111	304	1	0	0
川越市	2	204	1	0	0
県 計	113	18,417	4	2	0
千葉県	0	1,391	2	5	0
千葉市	22	486	2	0	0
船橋市	1	62	0	0	0
県 計	23	1,939	4	5	0
東京都	311	2,178	0	0	0
神奈川県	12	887	0	0	0
横浜市	66	976	0	1	0
川崎市	96	384	0	0	0
横須賀市	0	84	0	0	0
相模原市	0	110	0	0	0
県 計	174	2,441	0	1	0
新潟県	58	1,613	8	0	0
新潟市	660	142	0	0	0
県 計	718	1,755	8	0	0
富山県	0	220	0	0	0
富山市	2	325	2	0	0
県 計	2	545	2	0	0
石川県	8	1,603	2	0	0
金沢市	31	253	0	0	0
県 計	39	1,856	2	0	0
福井県	5	1,514	0	3	0
山梨県	11	1,212	0	0	0
長野県	5	10,941	1	0	0
長野市	3	602	0	0	0
県 計	8	11,543	1	0	0
岐阜県	157	2,040	0	2	0
岐阜市	98	361	0	9	0
県 計	255	2,401	0	11	0
静岡県	25	4,452	0	0	0
静岡市	0	0	0	0	0
浜松市	19	261	0	0	0
県 計	44	4,713	0	0	0
愛知県	7	6,015	2	0	0
名古屋市	7	857	0	0	0
豊田市	18	425	0	0	0
豊橋市	1	625	2	0	0
岡崎市	18	822	0	0	0
県 計	51	8,744	4	0	0
三重県	41	4,519	3	9	0
滋賀県	23	201	1	2	0
京都府	5,591	8,745	0	0	0
京都市	1	178	0	0	0
府 計	5,592	8,923	0	0	0

注) 法第19条の立入検査は、任意立入の件数を含む。

都道府県 政令市名	法第18条の 報告徴収	法第19条の 立入検査	法第19条の3の 改善命令	法第19条の5の 措置命令	法第19条の6の 措置命令
大阪府	8	2,870	1	3	0
大阪市	8	484	0	0	0
堺市	1	168	0	0	0
東大阪市	207	167	0	0	0
高槻市	0	48	0	0	0
府 計	224	3,737	1	3	0
兵庫県	74	1,513	2	1	0
神戸市	9	255	1	0	0
姫路市	7	141	0	0	0
尼崎市	0	124	0	0	0
西宮市	5	170	0	0	0
県 計	95	2,203	3	1	0
奈良県	0	9,755	0	0	0
奈良市	1,487	17	0	0	0
県 計	1,487	9,772	0	0	0
和歌山県	12	32	1	0	0
和歌山市	2	16	0	0	0
県 計	14	48	1	0	0
鳥取県	21	1,392	1	0	0
島根県	23	709	6	0	0
岡山県	306	1,420	0	0	0
岡山市	0	0	6	2	0
倉敷市	1	1,641	1	0	0
県 計	307	3,061	7	2	0
広島県	31	2,684	0	0	0
広島市	0	347	0	0	0
呉市	869	0	0	0	0
福山市	2	385	0	0	0
県 計	902	3,416	0	0	0
山口県	9	1,840	0	0	0
下関市	0	0	0	0	0
県 計	9	1,840	0	0	0
徳島県	0	11,861	0	0	0
香川県	1	1,361	0	0	0
高松市	0	250	0	0	0
県 計	1	1,611	0	0	0
愛媛県	0	253	0	0	0
松山市	0	174	0	0	0
県 計	0	427	0	0	0
高知県	7	118	1	0	0
高知市	42	251	0	0	0
県 計	49	369	1	0	0
福岡県	141	6,349	0	0	0
北九州市	2,193	2,240	4	0	0
福岡市	2,109	2,501	0	0	0
大牟田市	1,264	147	0	0	0
県 計	5,707	11,237	4	0	0
佐賀県	3	4,597	1	3	0
長崎県	5	1,129	0	2	0
長崎市	0	24	0	0	0
佐世保市	10	184	0	0	0
県 計	15	1,337	0	2	0
熊本県	14	2,123	3	0	0
熊本市	4	385	1	0	0
県 計	18	2,508	4	0	0
大分県	17	7,243	1	0	0
大分市	0	0	0	0	0
県 計	17	7,243	1	0	0
宮崎県	0	8,013	5	1	0
宮崎市	3	2,050	0	0	0
県 計	3	10,063	5	1	0
鹿児島県	0	4,360	0	0	0
鹿児島市	950	39	0	0	0
県 計	950	39	0	0	0
沖縄県	475	1,898	2	1	0
都道府県計	11,965	159,321	48	44	0
政令市計	11,460	20,970	23	15	0
全 国 計	23,425	180,291	71	59	0

注) 法第19条の立入検査は、任意立入の件数を含む。

1 4 産業廃棄物管理票

1 4. 1 管理票交付者の講ずる措置の報告件数

(法第12条の3第7項及び法第12条の5第10項、規則第8条の29及び規則第8条の38)
(平成18年度実績)

報告件数	121
------	-----

注) 平成18年度1年間に管理票交付者が管理票の写しの送付を受けなかったために都道府県知事又は政令市長に報告した件数である。

1 4. 2 産業廃棄物管理票に関する事業者等への勧告 (法第12条の6)

(平成18年度実績)

遵守されていない規定	法12条の3								
	第1項	第2項	第3項	第4項	第5項	第6項	第7項	第8項	第9項
勧 告	3 (21)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (－)	0 (－)
指 導	55 (777)	6 (14)	10 (2)	3 (2)	23 (211)	0 (12)	2 (89)	1 (－)	0 (－)

遵守されていない規定	法12条の5					
	第1項	第2項	第3項	第5項	第6項	第10項
勧 告	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
指 導	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

注) 1. 平成18年度1年間に勧告をした件数である。

2. 指導とは、法に基づく都道府県知事の勧告とは別に、指導として管理票に関し事業者等へ指示した件数である。

3. () 内は、前年度の調査結果である。

1 4. 3 産業廃棄物管理票に関する事業者等への勧告のうち
特別管理産業廃棄物に関するもの (法第12条の6)

(平成18年度実績)

遵守されて いない規定	法12条の3								
	第1項	第2項	第3項	第4項	第5項	第6項	第7項	第8項	第9項
勧 告	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (－)	0 (－)
指 導	8 (7)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (3)	0 (3)	1 (5)	0 (－)	0 (－)

遵守されて いない規定	法12条の5					
	第1項	第2項	第3項	第5項	第6項	第10項
勧 告	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
指 導	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

注) 1. 平成18年度1年間に勧告をした件数である。

2. 指導とは、法に基づく都道府県知事の勧告とは別に、指導として管理票に関し事業者等へ指示した件数である。

3. () 内は、前年度の調査結果である。

1 5 再生利用業の指定制度（平成19年4月1日現在）

1 5. 1 再生利用業の指定制度の実施状況

区 分	有 り	無 し
再 生 利 用 業 の 指 定 制 度 実 施	81	23

注) 1. 再生利用業の指定制度とは、厚生省の平成6年4月1日衛産第42号通知によるものである。

2. 数値は、都道府県・政令市数を示す。

1 5. 2 再生利用業の指定制度の規定状況

区 分	条 例 ・ 規 則	内 規 ・ 要 綱	定 め て い な い
規 定 の 種 類	58	13	10

注) 数値は、都道府県・政令市数を示す。

1 5. 3 再生利用業の指定制度の運用について

区 分	有 り	無 し
手 数 料 の 徴 収	3	76
独 自 の 基 準 取 扱 規 定	21	57

注) 1. 手数料とは、指定事務について条例に定められている手数料である。

2. 独自の基準取扱規定とは、厚生省の通知による指定基準以外に基準の取扱について定めている要綱などである。

3. 数値は、都道府県・政令市数を示す。

1 5. 4 再生利用業の指定の種類

区 分	個 別 指 定 の み	一 般 指 定 の み	個 別 指 定 ・ 一 般 指 定 の 両 方
指 定 の 種 類	66	7	8

注) 数値は、都道府県・政令市数を示す。

1 5. 5 再生利用業の指定状況

区 分	再 生 輸 送 業	再 生 活 用 業
個 別 指 定	106 件	205 件
一 般 指 定	24 件	48 種

15.6 都道府県・政令市別の再生利用業の指定制度の状況

(1/4)

都道府県 政令市名	厚生省通知平成6年4月1日衛産第42号による 再生利用業の指定制度について				再生利用業の指定制度を実施している場合		
	実施して いない	実 施 し て い る			指 定 の 種 類		
		条例、規定で 定めている	内規、要綱で 定めている	定めないが 実施している	個別指定のみ	一般指定のみ	個別・一般 両方指定
北海道		○					○
札幌市			○			○	
函館市			○		○		
旭川市		○					○
青森県				○	○		
青森市		○			○		
岩手県		○			○		
宮城県		○			○		
仙台市		○			○		
秋田県		○			○		
秋田市		○			○		
山形県				○	○		
福島県		○			○		
郡山市		○					○
いわき市	○						
茨城県				○	○		
栃木県				○	○		
宇都宮市	○						
群馬県	○						
埼玉県			○		○		
さいたま市		○			○		
川越市	○						
千葉県			○		○		
千葉市		○			○		
船橋市	○						
東京都		○					○
神奈川県	○						
横浜市	○						
川崎市	○						
横須賀市	○						
相模原市	○						
新潟県			○		○		
新潟市			○		○		
富山県	○						
富山市		○			○		
石川県	○						
金沢市	○						
福井県			○			○	
山梨県		○			○		
長野県			○		○		
長野市		○			○		
岐阜県		○			○		
岐阜市		○			○		
静岡県		○					○
静岡市		○			○		
浜松市		○			○		
愛知県		○			○		
名古屋市		○			○		
豊田市			○		○		
豊橋市	○						
岡崎市		○			○		
三重県	○						
滋賀県			○		○		
京都府			○		○		
京都市		○			○		

都道府県 政令市名	再生利用業の指定制度を実施している場合							
	こ れ ま で の 指 定 状 況				指 定 事 務 の 手 数 料		厚生省の通知による 指定基準以外に基準の取扱を 要綱などで定めているか	
	個 別 指 定		一 般 指 定				定めている	定めていない
	再生輸送業 (件)	再生生活用業 (件)	再生輸送業 (件)	再生生活用業 (種)	条例で定めて 徴収している	徴収していな い		
北海道	11	53		6		○	○	
札幌市						○		○
函館市	2	2				○		○
旭川市	1	1		6		○		○
青森県						○		○
青森市						○		○
岩手県	1	4				○		○
宮城県		1			○		○	
仙台市	3					○		○
秋田県	7	15				○	○	
秋田市		1				○		○
山形県						○		○
福島県						○		○
郡山市						○		○
いわき市								
茨城県								
栃木県		2				○		○
宇都宮市								
群馬県								
埼玉県						○	○	
さいたま市	1	1				○		○
川越市								
千葉県		1			○		○	
千葉市						○		○
船橋市								
東京都		1		1		○	○	
神奈川県								
横浜市								
川崎市								
横須賀市								
相模原市								
新潟県						○		○
新潟市						○		○
富山県								
富山市	1	1				○		○
石川県								
金沢市								
福井県			2	1		○	○	
山梨県						○		○
長野県	2	6				○		○
長野市						○		○
岐阜県		2				○	○	
岐阜市						○	○	
静岡県						○	○	
静岡市						○	○	
浜松市	10	10				○	○	
愛知県		3				○		○
名古屋市						○		○
豊田市		1				○	○	
豊橋市								
岡崎市						○		○
三重県								
滋賀県	2	2				○		○
京都府	1					○		○
京都市	1					○		○

都道府県 政令市名	厚生省通知平成6年4月1日衛産第42号による 再生利用業の指定制度について				再生利用業の指定制度を実施している場合		
	実施して いない	実 施 し て い る			指 定 の 種 類		
		条例、規定で 定めている	内規、要綱で 定めている	定めないが 実施している	個別指定のみ	一般指定のみ	個別・一般 両方指定
大阪府		○			○		
大阪市		○			○		
堺市		○			○		
東大阪市		○			○		
高槻市	○						
兵庫県		○					○
神戸市				○		○	
姫路市				○		○	
尼崎市				○		○	
西宮市				○		○	
奈良県		○			○		
奈良市		○			○		
和歌山県		○			○		
和歌山市	○						
鳥取県		○			○		
島根県			○		○		
岡山県		○			○		
岡山市			○		○		
倉敷市		○			○		
広島県		○					○
広島市		○			○		
呉市		○			○		
福山市		○					○
山口県		○			○		
下関市		○			○		
徳島県		○			○		
香川県		○			○		
高松市		○			○		
愛媛県		○			○		
松山市	○						
高知県				○	○		
高知市		○			○		
福岡県		○			○		
北九州市	○						
福岡市		○			○		
大牟田市	○						
佐賀県		○			○		
長崎県		○			○		
長崎市		○			○		
佐世保市	○						
熊本県		○			○		
熊本市	○						
大分県		○			○		
大分市		○			○		
宮崎県		○			○		
宮崎市		○			○		
鹿児島県				○		○	
鹿児島市	○						
沖縄県		○			○		
合 計	23	58	13	10	66	7	8

都道府県 政令市名	再生利用業の指定制度を実施している場合							
	こ れ ま で の 指 定 状 況				指 定 事 務 の 手 数 料		厚生省の通知による 指定基準以外に基準の取扱を 要綱などで定めているか	
	個 別 指 定 再生輸送業 (件)	再生活用業 (件)	一 般 指 定 再生輸送業 (件)	再生活用業 (種)	条例で定めて 徴収している	徴収していな い	定めている	定めていない
大阪府	12	1				○		○
大阪市	10	9				○	○	
堺市	2					○	○	
東大阪市	2					○	○	
高槻市								
兵庫県				2		○		○
神戸市				2		○		○
姫路市			2	2		○		○
尼崎市			2	2		○		○
西宮市			2	2		○		○
奈良県	2	1				○	○	
奈良市						○		○
和歌山県	5	2				○		○
和歌山市								
鳥取県	2	1				○	○	
島根県	3	24				○		○
岡山県	2	6				○	○	
岡山市						○		○
倉敷市	2	3				○		○
広島県			13	13		○		○
広島市						○		○
呉市						○		○
福山市				8		○		○
山口県		15				○		○
下関市		1				○		○
徳島県	4	4				○		○
香川県						○		○
高松市						○		○
愛媛県		2				○	○	
松山市								
高知県	6	7				○		○
高知市	1	1				○		○
福岡県		2				○		○
北九州市								
福岡市	1	1			○			
大牟田市								
佐賀県	3	3				○		○
長崎県		6				○		○
長崎市								
佐世保市								
熊本県	1	1				○	○	
熊本市								
大分県	1	2				○		○
大分市	1					○		○
宮崎県		3				○		○
宮崎市						○		○
鹿児島県			3	3		○		○
鹿児島市								
沖縄県	3	3				○		○
合 計	106	205	24	48	3	76	21	57

1 6 最終処分場の残存容量（平成19年4月1日現在）

1 6 . 1 最終処分場の残存容量

（単位：m³）

施 設 の 種 類	事業者	処理業者	公共	計
遮 断 型 処 分 場	4,910 (3,172)	14,147 (16,638)	0 (0)	19,057 (19,810)
安 定 型 処 分 場	2,124,717 (3,068,189)	66,212,544 (63,394,803)	8,879,581 (10,026,799)	77,216,843 (76,489,791)
管 理 型 処 分 場	26,708,285 (26,473,641)	48,847,906 (51,277,615)	25,706,660 (31,991,208)	101,262,851 (109,742,463)
内数：海面埋立	7,754,716 (14,370,732)	2,393,000 (4,941,907)	10,306,213 (14,414,235)	20,453,929 (33,726,874)
計	28,837,912 (29,545,001)	115,074,597 (114,689,056)	34,586,241 (42,018,007)	178,498,751 (186,252,064)

注) 1. 海面埋立は内数である。

2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

3. 公共においては産業廃棄物のみの残存容量である。

4. () 内は、前年度の調査結果である。

1 6 . 2 最終処分場の残存容量のうち、新規供用開始分

（単位：m³）

施 設 の 種 類	事業者	処理業者	公共	計
遮 断 型 処 分 場	0	0	0	0
安 定 型 処 分 場	60,928	10,795,062	0	10,855,990
管 理 型 処 分 場	1,309,546	3,748,460	1,805,593	6,863,599
内数：海面埋立	0	0	0	0
計	1,370,474	14,543,522	1,805,593	17,719,589

注) 1. 海面埋立は内数である。

2. 公共とは、国、地方公共団体及び国・地方公共団体の関与している法人等をさす。

3. 公共においては産業廃棄物のみの残存容量である。

4. 新規供用開始分とは、平成18年度に新增設により供用開始され増加した容量のことである。

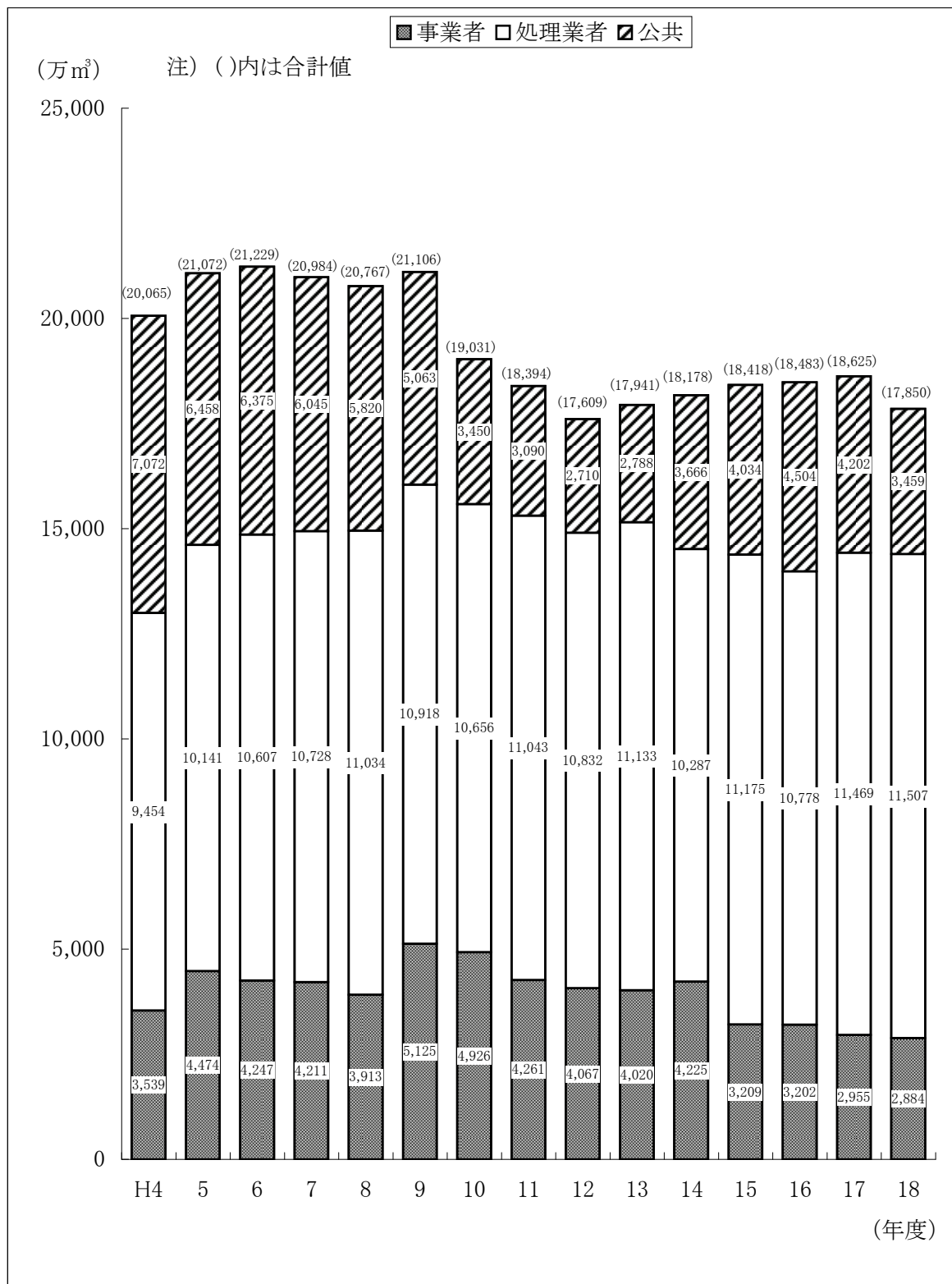


図16.1 最終処分場の残存容量の経年変化

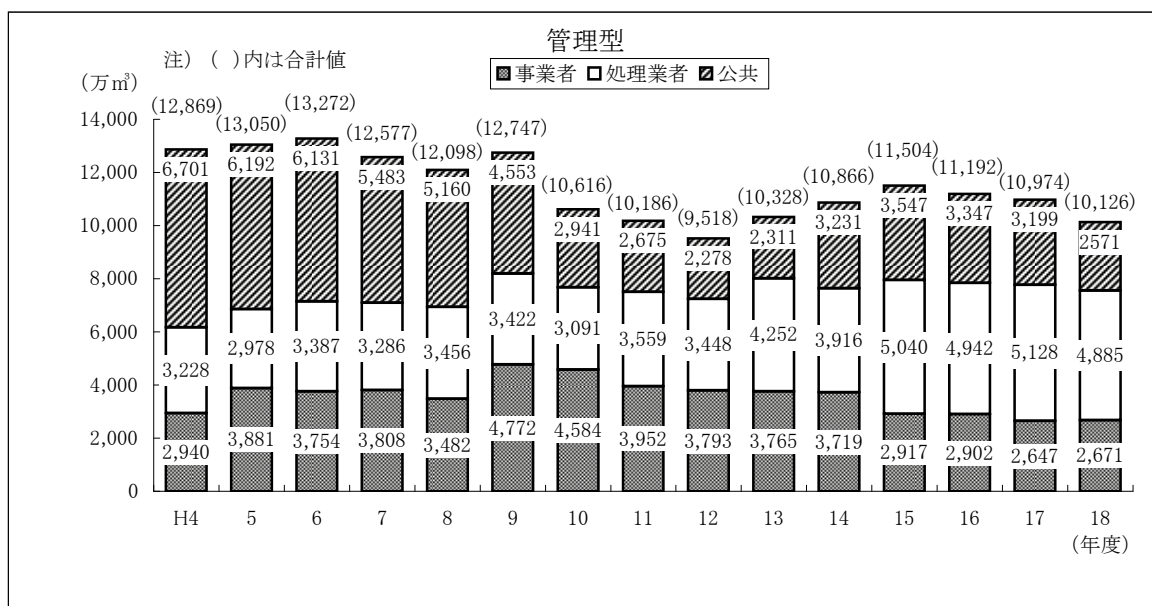
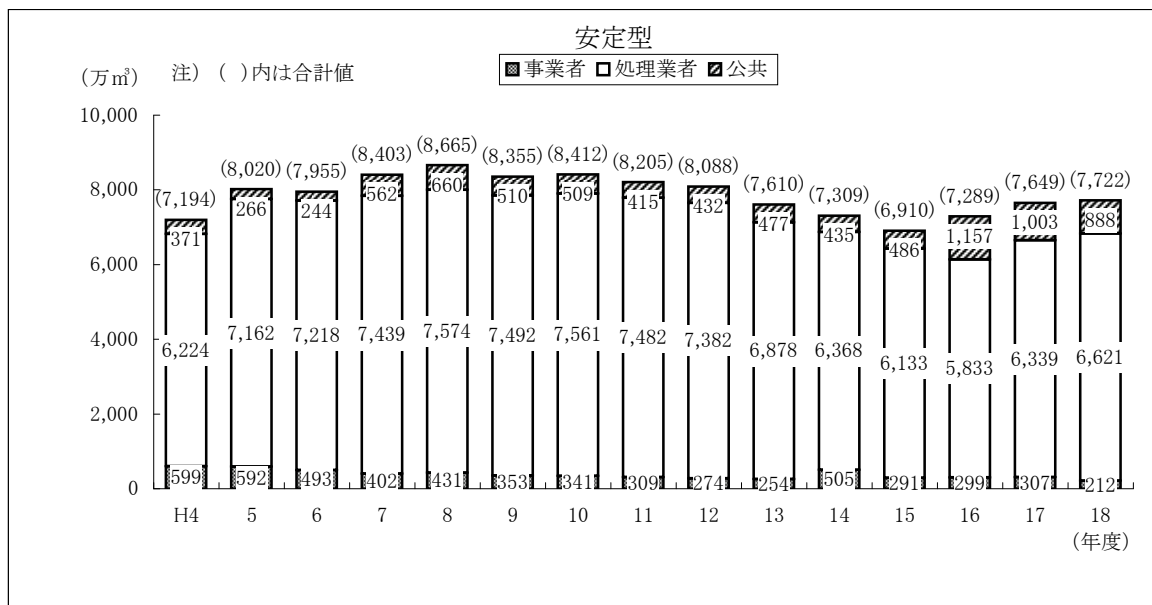
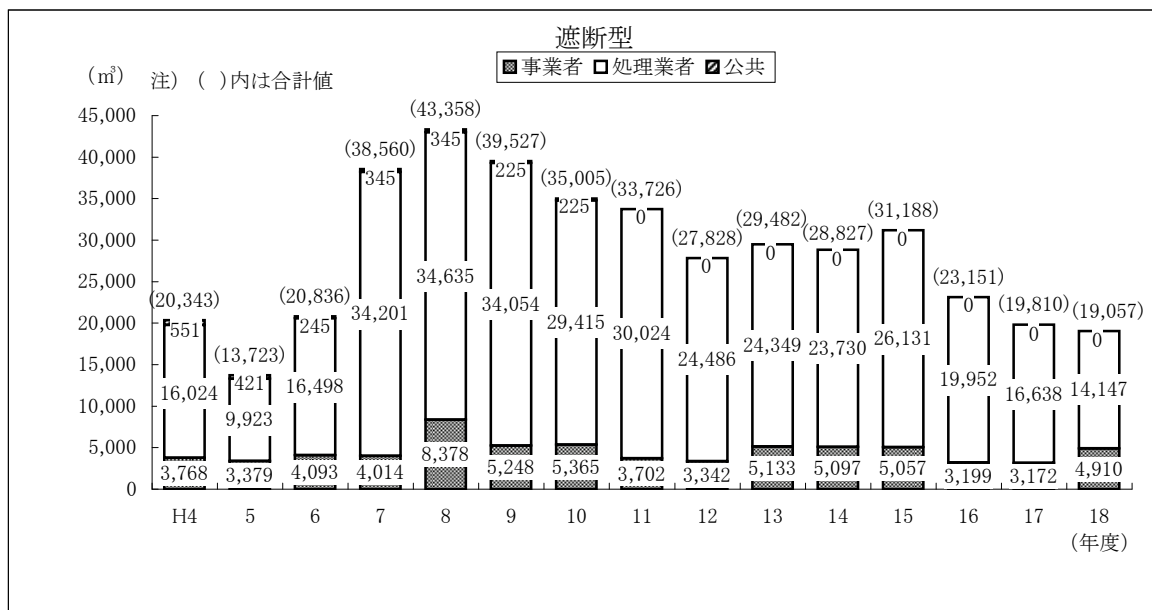


図16.2 種類別最終処分場の残存容量の経年変化

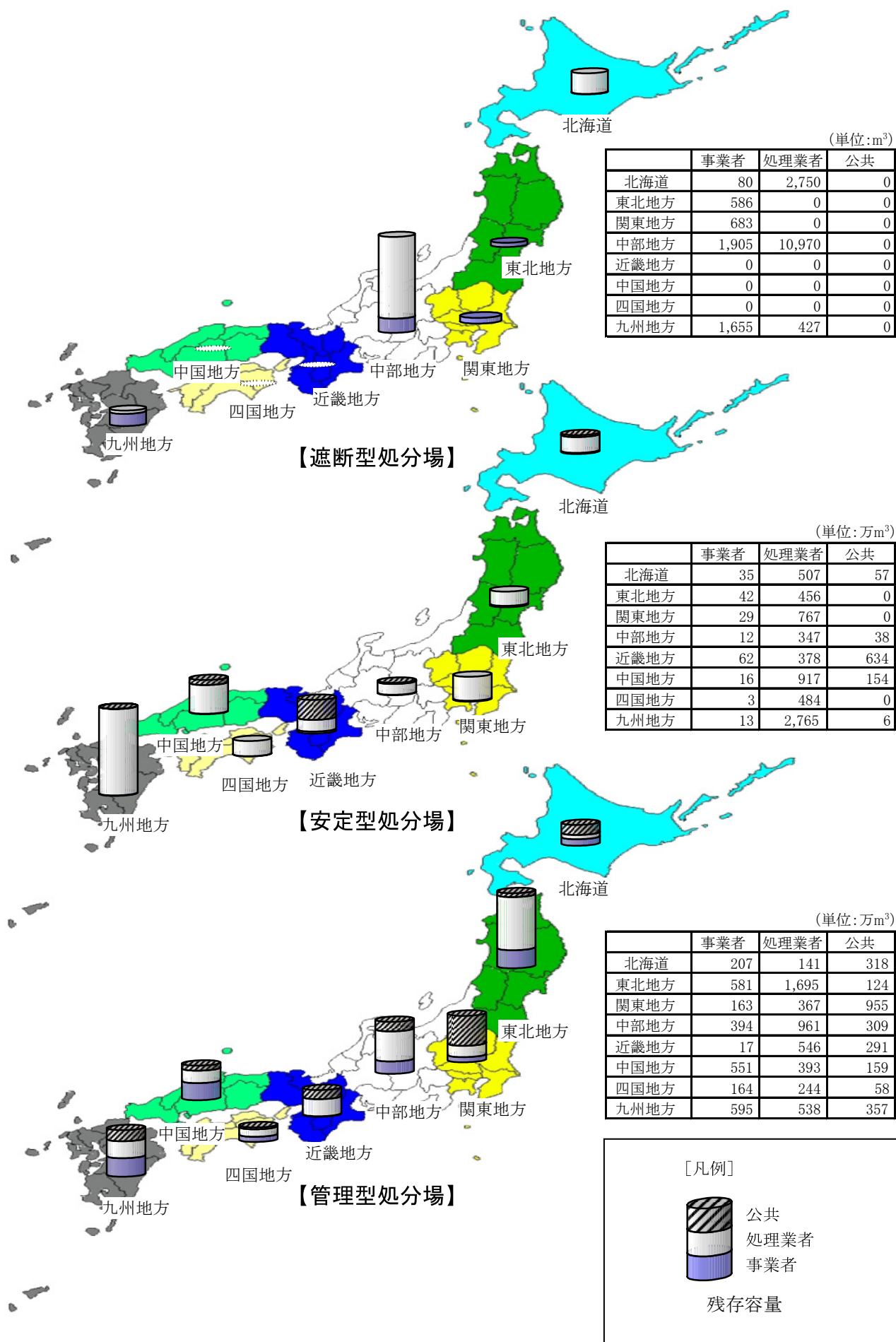


図16.3 地域別最終処分場残存容量（平成19年4月1日現在）